

平成30年第3回定例会決算特別委員会全体会（総務委員会所管）会議録

平成30年9月12日
10時00分～14時54分
全員協議会室

出席者氏名

坂本 隆司	委員長	札野 章俊	副委員長
金剛寺 博	委員	伊藤 悦子	委員
岡部 賢士	委員	石引 礼穂	委員
久米原孝子	委員	山宮留美子	委員
深沢 幸子	委員	福島 正明	委員
山崎 孝一	委員	後藤 光秀	委員
滝沢 健一	委員	糸賀 淳	委員
椎塚 俊裕	委員	油原 信義	委員
大竹 昇	委員	後藤 敦志	委員
杉野 五郎	委員	大野誠一郎	委員

執行部説明者

市長	中山 一生	副市長	川村 光男
総務部長	荒井久仁夫	市長公室長	龍崎 隆
議会事務局長	黒田智恵子	危機管理監	出水田正志
会計管理者	松田 浩行	危機管理課長	猪野瀬 武
法制総務課長	落合 勝弘	人事課長	菊地 紀生
財政課長	岡田 明子	情報管理課長	八木下昭弘
契約検査課長	島田 眞二	秘書課長	大久保雅人
企画課長	森田 洋一	シティセールス課長	松本 大
道の駅・牛久沼プロジェクト課長	由利 毅	会計課長	大和田英嗣
監査委員事務局長	谷川 登	財政課長補佐	櫻井 貴之（連絡員）
シティセールス課長補佐	重田 正光（連絡員）		

事務局

次長 松本 博実 主幹 深沢伸一郎

議題

議案第8号 一般会計歳入歳出決算（総務委員会所管事項）

坂本委員長

それでは、これより決算特別委員会を開会いたします

当委員会に付託されました案件は議案第8号から議案第15号までの平成29年度各会計歳入歳出決算8案件であります。

本委員会の議事の進め方は、各常任委員会の所管事項について事業番号順に説明をお願いし、その後質疑を行ってまいります。委員長から決算特別委員会の運営に当たり一言申し上げます。

本会議における質疑では自己の意見を述べるのができないと制限が加えられているのに対して、委員会の質疑については会議規則第115条で、委員は議題について自由に質疑し意見を述べるができること定められております。ただし、本会議と同様に、委員会においても発言は全て簡明にするものとして、議題外にわたり、またはその範囲を超えてはならないと定められておりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

本日は総務委員会の所管事項を、そして13日は文教福祉委員会の所管事項、14日は環境生活委員会の所管事項について説明と質疑を行いまして、質疑終了後、討論、採決を行います。

なお、会議を円滑に進めるために関連質問はされないようお願いいたします。

また、質疑につきましては一問一答で行い、質疑及び答弁を行う発言者はそれぞれ挙手をされ、簡潔明瞭をお願いいたします。

さらに、決算特別委員会は分科会を設けないことから、所管している常任委員会の所管事項についても質疑をすることが認められておりますので、その点特にご留意ください。

また、お手元に配付されております配付物につきましては、平成29年度主要施策の成果報告書について正誤表のとおり訂正願いたい旨、市長より議長に申し出があり、議長から報告がありましたことから一部訂正を願います。

それでは、議事に入ります。

議案第8号から議案第15号まで、以上8案件を一括議題といたします。

まず、平成29年度龍ヶ崎市一般会計歳入歳出決算並びに特別会計歳入歳出決算の概要につきまして、松田会計管理者より説明をお願いいたします。

松田会計管理者。

松田会計管理者

それでは、平成29年度龍ヶ崎市一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算の概要につきましてご説明を申し上げます。

決算書の1ページをお開きください。

平成29年度各会計別決算総括一覧表でございます。

初めに、一般会計歳入歳出決算です。

歳入予算額255億5,118万8,000円に対しまして、歳入決算額は254億6,251万7,298円です。予算額に対し99.65%の収入率でございます。

一方、歳出決算額は243億7,116万7,510円で、予算額に対し95.38%の執行率になっております。

なお、備考欄にお示しのとおり、歳入歳出予算には平成28年度からの継続費通次繰越額198万2,000円と繰越明許費繰越額5億9,432万4,000円が含まれております。

以上により、歳入歳出差し引き額は10億9,134万9,788円となり、翌年度への実質的な繰越額となっております。

続きまして、国民健康保険事業特別会計です。

歳入予算額89億6,007万3,000円に対して歳入決算額は89億5,020万7,405円です。予算額に対し99.89%の収入率となっております。

歳出決算額は88億3,802万5,522円で、98.64%の執行率です。

以上により、歳入歳出差し引き額の1億1,218万1,883円を翌年度に繰り越すことになり

ます。

続きまして、公共下水道事業特別会計です。

歳入予算額24億8,811万7,000円に対して歳入決算額は24億1,384万3,311円です。予算額に対し97.01%の収入率となっております。

歳出決算額は24億530万7,975円で、96.67%の執行率です。

なお、備考欄にお示しのとおり、平成28年度からの繰越明許費繰越額2億668万円が含まれております。

以上により、歳入歳出差し引き額は853万5,336円となります。

次に、農業集落排水事業特別会計です。

歳入予算額7,193万6,000円に対して歳入決算額は6,915万4,266円です。予算額に対し96.13%の収入率となっております。

歳出決算額は6,884万6,333円で、95.70%の執行率となっております。

以上により、歳入歳出差し引き額は30万7,931円となります。

次に、介護保険事業特別会計です。

歳入予算額48億2,131万5,000円に対して歳入決算額は48億996万7,126円です。予算額に対して99.76%の収入率となっております。

歳出決算額は47億4,937万9,825円で、98.51%の執行率です。

以上により、歳入歳出差し引き額は6,058万7,301円となります。

次に、障がい児支援サービス事業特別会計です。

歳入予算額3,207万9,000円に対して歳入決算額は3,123万3,063円です。予算額に対し97.36%の収入率となっております。

歳出決算額は3,122万7,659円で、97.35%の執行率です。

以上により、歳入歳出差し引き額は5,404円となります。

説明につきましては以上でございます。

坂本委員長

荒井総務部長。

荒井総務部長

続きまして、平成29年度一般会計の決算の特徴について若干申し上げたいと思います。

歳入が254億6,251万7,298円、歳出が243億7,116万7,510円となっております。平成28年度決算と比較して10億円以上の決算規模が縮小をしております。

これは主に龍ヶ崎地方塵芥処理組合における基幹的設備改良が平成28年度で終了したため、歳出では建設負担金8億5,344万6,000円がなくなり、歳入では震災復興特別交付税が6億8,432万1,000円減少したことによるものです。

収支につきましては、歳入歳出差し引きが10億9,134万9,788円となっており、ここから翌年度への繰越財源1億5,585万1,000円を差し引いた実質収支は9億3,549万8,788円の黒字で、平成28年度決算と比較して1,317万210円、1.4%の増とほぼ同程度の収支となっております。

また、決算統計から算出されます計上収支比率につきましては、平成28年度より0.8ポイント数値が改善し93.0%となっております。これは市税が前年度より増となったことに加え、平成28年度に落ち込んだ地方消費税交付金などの各種交付金が増えたことによるものです。

しかし、平成28年度は公共施設維持整備基金及び義務教育施設整備基金に合わせて4億円の新規積立を行っての収支であるのに対して、平成29年度は積み立てを行えなかったことから、実際には財政を取り巻く環境は厳しさを増していると言えます。

今後、少子高齢化による納税人口の減少による税収の減少や道の駅整備事業、学校給食センター整備事業などの事業が予定されていることから、限られた財源の中で効果的に事

業を進めていくため、より一層の財政の健全化に取り組んでいかなければならないと考えております。

坂本委員長
松田会計管理者。

松田会計管理者

先ほどの説明につきまして訂正及び説明漏れがありましたので、これから説明を追加で補足させていただきたいと思っております。大変失礼いたしました。

まず初めに、訂正でございます。農業集落排水事業特別会計の中で歳出決算額は6,884万6,333円と私発言いたしましたのが、正しくは6,884万6,335円ということで発言の訂正をさせていただきたいと思っております。

続きまして、今度は説明が足りなかった部分がありますので、もう一度、恐縮でございますが決算書の2ページをお開きいただきたいと思っております。

後期高齢者医療事業特別会計でございます。

歳入歳出予算額12億8,611万5,000円に対して歳入決算額は12億8,274万702円で、予算額に対し99.74%の収入率となっております。歳出決算額は12億8,096万362円で、99.60%の執行率でございます。以上によりまして歳入歳出差し引き額は178万340円となっております。

次に、介護サービス事業特別会計でございます。

歳入歳出予算額1,949万6,000円に対して、歳入決算額は1,789万9,853円で、予算額に対し91.81%の収入率となっております。

歳出決算額は1,789万9,853円で、91.81%の執行率でございます。

以上によりまして、歳入歳出差し引き額はゼロとなっております。

以上が平成29年度一般会計及び特別会計の決算状況でございます。

大変失礼いたしました。

坂本委員長

ありがとうございました。

それでは続きまして、総務委員会の所管事項について説明を受けたいと思っております。

荒井総務部長。

荒井総務部長

それでは、歳入です。

9ページ、10ページをお開きください。

一番下になります。地方譲与税の地方揮発油譲与税です。これはガソリンに課された揮発油税の総額の100分の42が市町村道の延長と面積によって譲与されるものです。前年度比で9万8,000円、0.1%の減となっております。

次は、自動車重量譲与税です。次のページに続いております。これは自動車重量税の約4割が市町村道の延長と面積によって譲与されるものです。前年度比で174万6,000円、1%の増となっております。

次は、利子割交付金です。利子割税は、国が15%、県が5%で、その県分のうち59.4%を個人県民税の徴収割合に応じて市町村に交付されるものです。前年度比で746万3,000円、83.7%の増となっております。

次は、配当割交付金です。これら県税の株式等配当割分の59.4%が市町村に交付されるものです。前年度比で1,448万4,000円、41.2%の増です。

次は、株式等譲渡所得割交付金です。これは県税の株式等譲渡所得分の59.4%が個人県民税の徴収割合に応じて市町村に交付されるものです。前年度比で2,860万7,000円、

139.1%の増となっております。

次は、地方消費税交付金です。これは消費税8%のうち1.7%が県及び市町村にそれぞれ2分の1ずつ交付されるものです。前年度比で6,868万5,000円、5.8%の増となっております。

交付金12億4,966万3,000円のうち5億4,621万1,000円は社会保障財源分となります。

次は、ゴルフ場利用税交付金です。これはゴルフ場の所在市町村に利用税の10分の7が交付されるものです。前年度比で233万4,000円、4.6%の減となっております。

次は、自動車取得税交付金です。県税のうち66.5%が市町村道の延長と面積によって交付されるものです。前年度比で2,247万4,000円、47.3%の増となっております。

次は、地方特例交付金です。次のページに続いております。

これは平成24年度に個人住民税における住宅借入等特別税額控除に伴い地方公共団体の減収を補填するものとして創設されたものです。前年度比で248万9,000円、6.1%の増となっております。

次は、地方交付税です。1番の普通交付税ですが、対前年度比で8,226万3,000円、2.8%の減となっております。

2番、特別交付税です。対前年度比で899万7,000円、1.6%の減です。

3番、震災復興特別交付税です。対前年度比で6億8,432万1,000円、99.4%と減少しております。これは交付の対象となっていた龍ヶ崎地方塵芥処理組合の基幹的設備改良工事が完了したことによるものです。

次は、交通安全対策特別交付金です。これは交通反則金を道路交通安全施設の整備費の財源として交付されるものです。前年度比で6万8,000円、0.6%の減となっております。

次は、一番下の使用料及び手数料の総務使用料です。次のページに続いております。

1番目の庁舎施設目的外使用料984万5,520円ですが、行政財産目的外使用料のうちの庁舎分です。主なものといたしまして、職員駐車場の使用料となっております。平年ベースです。

次のページ、17、18ページをお願いいたします。

出水田危機管理監

真ん中から少し下の手数料でございます。001消防施設目的外使用料ということで、これにつきましては東京電力の電柱2カ年分ということで4,400円となっております。

19ページ、20ページをお願いします。

荒井総務部長

国庫支出金の2国庫補助金、総務管理費補助金の一番下、5番の社会保障税番号制度システム整備費442万8,000円です。これはマイナンバーカードへ旧姓を併記するために必要なシステム改修に対する補助金です。

23、24ページをお願いいたします。

国庫支出金の3委託金です。総務費委託金の総務管理費委託金、自衛官募集事務費でございますが、これは自衛隊法施行令により法定受託事務として市が行っている自衛官募集事務に係る委託費です。

27、28ページをお願いいたします。

出水田危機管理監

消防費県補助金でございます。0002自主防災組織防災講演会費運営費27万6,500円でございます。これにつきましては28年度から補助金として茨城県自主防災組織防災講習会運営補助金としてついでございます。

29ページ、30ページをおあけください。

龍崎市長公室長

30ページが一番上になります。キャンプ誘致活動事業費でございます。本市が進めております2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の事前キャンプ地の招致活動並びに事前強化合宿の受け入れ等の活動に対する補助金でございます。

荒井総務部長

次は、県支出金の委託金です。総務費委託金の選挙費委託金、1番の在外選挙特別経費です。これは国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律に基づくもので、外国に在留している方の在外選挙人名簿への登録変更・抹消等に係る事務10件分の経費でございます。

次は、その下、県知事選挙費です。これは平成29年8月27日に執行されました茨城県知事選挙の地方公共団体事務委託金です。前回（平成25年）は無投票でしたので、前回との比較では約125万円の増となっております。

次は、3番、衆議院議員選挙費です。これは平成29年10月22日に執行されました衆議院議員総選挙の地方公共団体事務委託費です。前回（平成26年）との比較では約135万円の増となっております。

次は、その下、選挙啓発推進事業費です。これは衆議院議員総選挙の啓発事業に対する委託費です。

次は、5番、開票速報事務委託費です。これは衆議院議員総選挙の開票速報事務に対する委託費です。

次は、一番下になります、財産収入の財産運用収入です。財産貸付収入の土地建物貸付収入、土地貸付収入です。これは普通財産の貸付収入でございます。平年ベースです。

次は、利子及び配当金です。次のページに続いております。

1番の財政調整基金、2番、減債基金、3番、公共施設維持整備基金に係る利子収入がそれぞれ記載されております。

龍崎市長公室長

4番の地域振興基金利子、これにつきましても基金の利子収入でございます。

荒井総務部長

6番は、東日本大震災復興基金の利子収入です。

龍崎市長公室長

7番、牛久沼管理基金利子、これにつきましても利子収入でございます。

荒井総務部長

次は、12番と13番です。土地開発基金の利子収入と茨城計算センターの配当金となっております。

次は、財産売払収入の不動産売払収入、土地売払収入でございます。これは普通財産（土地）です。2件の売却収入です。

次は、その下、物品売払収入の一般不用品売払収入です。これは老朽化した環境対策課の1.5トントラックの売却収入です。

次は、寄附金の一般寄附金でございます。これは龍ヶ崎市小唄保存会などの団体などから4件の寄附があったものです。

次は、繰入金金の基金繰入金、一番上の3番、公共施設維持整備基金繰入金でございます。これはコミュニティセンターの塗装工事や浄化槽改修工事、湯ったり館の外壁等タイル改修工事、たつのこアリーナプール設備改修工事など10件の事業の財源として充当したものです。財政調整基金及び減債基金からの繰り入れは、決算状況により回避することができ

たところ です。

龍崎市長公室長

4番、地域振興基金繰入金でございます。主な充当事業でございますけれども、道の駅整備事業費、これに5,700万円ほど、プレミアム商品券の事業に3,470万円、その他各種事業に充当しております。

荒井総務部長

次は、6番の東日本大震災復興基金繰入金です。これは防災活動費の防災の手引改定業務委託費やマンホールトイレ設置工事、非常災害用備蓄費の財源に充当したものです。

龍崎市長公室長

7番でございます。牛久沼管理基金繰入金でございます。これにつきましては、牛久沼保全対策事業交付金に充当しております。

次のページをお願いいたします。

荒井総務部長

繰越金です。平成28年度から平成29年度への一般会計繰越金は、前年度比で3億8,235万円、29.3%の減となったところです。

次は、その下、一般会計繰越事業充当財源繰越額です。前年度比で8,310万円、41.9%の減となっております。

次は、諸収入の市預金利子です。一般会計歳計現金運用利子です。前年度比で4,000円の減となっているところです。

次のページをお願いいたします。

雑入の団体支出金です。順番がちょっと前後しますが、ご了承をお願いします。

2番の市まちづくり文化財団、3番、福島県相馬市、8番、市社会福祉協議会、9番、県後期高齢者医療広域連合、10番、市シルバー人材センター、そして14番、職員団体専従者の負担金につきましては、それぞれの団体への職員派遣に伴う人件費の派遣先負担分でございます。

4番の馴馬財産区事務費等負担金につきましては、市財務会計システムを使用しておりますので、その負担金と財産区議員10人分の公務災害負担金、そして事務負担に対する人件費相当分の負担金となっております。

次は、その下です。7番の豊田新利根土地改良区総代選挙費委託金です。これは平成30年2月26日に執行した豊田新利根土地改良区総代選挙の事務委託費です。

出水田危機管理監

一番下の消防団員退職報償金でございます。これは退職消防団員30名分でございます。消防団員等公務災害補償共済基金より入金したものでございます。

次のページをお願いします。

荒井総務部長

次は、3雑入の1番、職員給与費等返納金です。これは過年度分の職員の通勤手当、扶養手当等の認定錯誤に伴う返納金です。

その下、2番、拾得物収入金です。これは庁舎等における現金、拾得物17件の収入金です。

次は、11番、県、市町村振興協会研修受講費助成金です。これは市町村アカデミーでの研修受講費用の全額が助成されたものでございます。

その下、12番の中学生平和祈念式典派遣事業参加者負担金です。これは平成29年8月8

日から10日にかけて長崎市で開催されました平和祈念式典への参列と被爆地見学のため参加した中学生12人，随行職員3人の参加負担金です。職員に係る実費として1人当たり5,000円の負担金を徴収したものです。

その下，13番の情報公開個人情報文書複写料は，制度に基づき交付した文書の写し，コピー代金です。

龍崎市長公室長

その下になります，14番，公告掲載料でございます。これは広報紙「りゅうほー」あるいは公式ホームページ，市の封筒等への広告の掲載料でございます。

荒井総務部長

次に，15番の予算書頒布収入及び16番の決算書頒布収入ですが，予算書及び決算書がそれぞれ1冊売れたものでございます。

次は，17番，市民総合賠償補償保険金です。これは全国市有物件災害共済からの保険金収入です。対象となった賠償は1件です。内容は，歳出の管財事務費のところで説明をさせていただきます。

次は，20番，庁舎電話使用料です。1階ホールの有料電話使用料です。

次は，21番の庁舎コピー使用料です。1階コピー機の使用料収入で，1枚当たり10円となっております。

次は，その下，22番，自動車損害共済金です。これは交通事故等による公用車の修繕費7件分です。

次の23番，交通事故賠償保険金は，交通事故等による相手方への賠償保険金です。2件分です。

次は，その下，24番，市バス使用者負担金です。これは3台の市バスに係る使用者の燃料費相当分の負担金です。

次は，25番，自動車損害保険料返納金です。これは公用車の廃車等に伴う自動車損害賠償責任保険の解約，返納金です。1台分です。

次は，26番，自動車リサイクル部品売払収入です。これは公用車の廃車に伴う部品の売却収入です。10台分です。

龍崎市長公室長

1つ飛びまして29番になります。龍・流連携事業等参加者負担金でございます。これは流経大ラクビー部応援ツアーの参加者負担金でございます。

その下，30番，地域振興事業等参加者負担金でございます。これにつきましては稀勢の里応援の大相撲ツアーの参加者負担金でございます。

荒井総務部長

次のページ，39，40ページをお願いいたします。

出水田危機管理監

0083消防団員福祉共済金でございます。これは消防団福祉共済事業費ということで1人当たり50円，530人分でございます。

荒井総務部長

すいません，前後してしまいました。その前に，75番，上下水道使用料返還金です。これは上水道管漏水に伴う使用料の返還金です。

次は，77番，職員証等再交付負担金です。これは紛失により再交付した職員証，ICカードの実費弁償相当分です。1件分です。

次は、81番、県、市町村振興協会市町村交付金です。これはハロウィンジャンボ宝くじの収益金の一部が人口や販売実績等に基づき配分されるものです。文化活動拠点の運営費や地域活動の活性化などに使途が定められております。平成29年度は文化会館の運営費に充当しております。

次は、82番、自動車重量税還付金です。これは公用車2台分の廃車等に伴う自動車重量税の還付金です。

次は、84番、自動車損害保険料還付金です。これは自動車損害賠償補償法の改定に伴う差額分の還付金です。1台分です。

次は、85番、測量等負担金です。これは土地払い下げに係る不動産鑑定費用の申請者負担金です。1件分です。

次は、違約金及び返納利息です。これは平成24年度に生じた創美ビルメン株式会社の業務委託契約解除に対する違約金です。違約金の支払い、収入はございません。本件につきましては今定例会に債権の放棄に関する議案を提出しているところです。

次は、市債です。総務費債の総務管理債、庁舎施設整備事業債です。これは庁舎エレベーター更新工事とその実施設計業務委託に係る起債です。充当率は75%です。

次のページ、41、42ページをお願いします。

出水田危機管理監

同じく市債でございます。0001消防自動車整備事業債3,750万でございます。これは消防ポンプ自動車2台の製造によるものでございます。

荒井総務部長

一番下です。臨時財政対策債です。

1番の臨時財政対策債は、前年度比7,246万2,000円、7.0%の増となっているところです。

その下の2番、借り換え分は平成19年度に借り換えた臨時財政対策債を借り換えたものです。20年償還を10年償還、一括償還として借り換えたものです。

以上が歳入の概要となります。

続きまして、歳出です。

43、44ページをお願いします。

黒田議会事務局長

それでは、歳出、議会費となります。

初めに、議員報酬費です。これは議員22名分の報酬、期末手当及び共済費です。期末手当は、12月支給の期末手当は0.05月引き上げられたことにより増額となっております。共済費は市議会議員共済会の負担金です。負担率は、毎年総務省から示されておりますが、29年度は引き下げられたため減額となっております。

次に、議会活動費です。旅費は常任委員会などの行政視察の際の旅費です。

交際費は議長の交際費で、50件の支出をしております。

需用費の主なものは、議会だよりなどの印刷製本費です。

役務費は通信、運搬費で、正副議長改選時の挨拶状の郵送費などです。

負担金、補助及び交付金です。負担金は各市議会議長会の定例会、研修会などの出席のための負担金です。交付金は、常任委員会の活動費及び各議員の政務活動費として交付したものです。

次に、職員給与費（議会事務局）です。これは5名分の給与関係経費です。1名減となり、大きく減額となっております。

次に、議会事務局費です。旅費は常任委員会などの行政視察に随行した職員の旅費です。需用費です。消耗品は新聞購読料や追録代で、食糧費は本会議や委員会開催時のコーヒ

ーやお茶の購入費です。印刷製本費は会議録などの印刷製本費です。

役務費です。通信運搬費は、昨年7月から利用開始いたしましたインターネット回線の使用料です。手数料は議場の椅子カバーのクリーニング代となっております。

委託料の会議録作成は、本会議及び特別委員会等の議事録作成業務の委託費です。

会議録システムデータ更新は、ホームページに掲載している議会会議録のシステムデータの更新経費です。

使用料及び賃借料は、会議録システムの賃借料に加え、議会だよりの編集ソフト「インデザイン」の使用料のほか、昨年9月より利用を開始いたしました議場映像音響設備システム賃貸借が210万7,728円となりまして、大きく増額となっております。

次のページでございます。

備品購入費でございますけれども、議会だよりの編集用といたしましてパソコン1台、機構改革により部長職がふえたことなどによりまして、議場用マイクユニットを購入いたしました。議員用1台、執行部用3台でございます。

負担金、補助及び交付金につきましては、市議会議長会の年会費、研修会等における事務局職員の出席負担金として支出したものです。

荒井総務部長

次は、総務費の一般管理費、特別職給与費です。これは市長、副市長の給与です。前年度より76万9,000円、2.4%ほど減となっております。前年度と同様に、給与月額につきましては、市長10%、副市長6%の削減措置を行っております。

職員手当につきましては、市長、副市長の期末手当、退職手当負担金、市長の児童手当、副市長の通勤手当でございます。

なお、退職手当負担金につきましては、昨年度から1,000分の50引き下げられ、報酬月額1,000分の135となっております。

龍崎市長公室長

その下になります。特別職活動費でございます。これは市長、副市長の業務執行に要する経費でございます。主なものといたしまして、交際費や市長会等の団体への負担金でございます。

10交際費につきましては、215件の支出となっております。会議や懇談会等の会費でございます。

荒井総務部長

次は、職員給与費（総務管理）です。これは111人分の給与費で、前年度比7人分の増となっております。

次は、その下、臨時職員等関係経費です。これは年度中途に発生した緊急的な業務の拡大、欠員等に対応するため、人事課で所管をしている経費です。

報酬につきましては、一般職非常勤職員1人分の報酬です。

賃金につきましては、臨時職員6人分の賃金です。

次のページをお願いいたします。

職員管理費です。この経費は職員の給与支払事務に係る経費や職員採用試験の実施経費です。一般職非常勤職員の報酬につきましては、旧人事行政課で雇用した1人分の報酬です。

委託料の職員採用試験につきましては、一次試験の教養、作文試験の採点、二次試験の適性検査の診断、二次試験の集団討論及び個別面接の外部面接官の委託等の経費です。

使用料及び賃借料は、人事給与システムと庶務事務システムのリース料が主なものとなっております。

次は、職員研修費です。特別研修につきましては、専門研修の旅費と議会の3常任委員

会の行政視察研修に同行した職員の研修旅費です。

委託料です。人事評価制度研修のほか、職員の特別研修として、再任用研修やハラスメント防止研修、コンプライアンス研修などを実施しております。

負担金です。専門実務研修費ですが、市町村アカデミーでの専門研修、自衛隊武器学校での生活体験研修、そして青年会議所での地域貢献活動研修の費用となっております。

次は、職員厚生費です。次のページに続いております。これは職員の福利厚生に関する経費です。報酬につきましては、産業医と旧人事行政課に配置していた産業保健師嘱託員に対する報酬でございます。

委託料です。これは生活習慣病検診や各種健診などの職員健康診断のほか、メンタルヘルス支援事業として実施したストレスチェックとその分析、そして産業医による面接指導の業務委託料です。

次のページをお願いいたします。

龍崎市長公室長

秘書事務費でございます。これは市長、副市長の秘書業務に要する経費でございます。9旅費につきましては、随行に伴うものでございます。18の備品購入費につきましては、ユニフォーム額ということで、寄贈いただきました日本女子ラグビー代表ユニフォーム、これを市長室に展示するためにユニフォーム額を購入したものでございます。

その下になります。行政経営評価委員会費でございます。これはふるさと龍ヶ崎戦略プラン、そして行政改革大綱及びまち・ひと・しごと創生総合戦略の施策評価、進行・管理を担っております同委員会の開催関係経費でございます。平年ベースとなっております。会議は2回開催しております。

次のページをお願いいたします。

荒井総務部長

次は、職員給与費（契約検査）です。6人分の給与です。

次は、契約事務費です。賃金につきましては臨時職員1人分の賃金です。

委託料です。企業情報調査等については、3件の事業所を対象に信用調査を行ったものです。

入札資格審査申請データ処理は、平成29年度分の追加受け付け分のシステム改修です。

使用料及び賃借料は、茨城県入札参加資格電子システムや契約システム、そして経営事項の審査の際に利用しているジェイシス検索システムなどの使用料でございます。

次は、非核平和推進事業です。これは被爆地の長崎市へ中学生12名を派遣した際の経費です。対前年度比で約17万6,000円の減となっております。

旅費は、長崎平和祈念式典への市長と随行者1名の旅費です。

委託料は、式典への中学生派遣事業として佐貫から長崎までの往復の交通費と現地での宿泊費等を旅行業者に一括して委託したものです。

次は、会議等賄費です。これは視察時の手土産代、会議等の際にお出しするお茶代などで、全庁的な経費です。

次は、文書法制費です。次のページに続いております。これは公文書の管理と法制執務をする経費です。

報酬です。これは市長の附属機関である行政不服審査会を2回開催しております、委員3人分の報酬です。

役務費ですが、これは全庁的な切手、はがき代、それから官報の検索システム、凡例ネットシステム、そして地方自治法等の関連データシステムの利用料です。

委託料の行政訴訟等弁護士費は、迷惑行為等に対する任意交渉委任の費用です。

行政法律相談は、市民法律相談とセットで法テラスと栄枝総合法律事務所に委託し行ったものです。

例規システムデータ更新は、条例等の制定、改廃に伴うデータベースの更新費用です。使用料及び賃借料につきましては、5カ年の長期継続契約を行っている例規システムの賃借料が主なものです。

次は、情報管理費です。これは情報公開制度、個人情報保護制度の運営に要した経費です。

報酬は、情報公開個人情報保護審査会の開催に伴う委員7人分の報酬です。四半期ごとに年4回開催をしているところです。

龍崎市長公室長

次に、広報活動費でございます。市の行政情報やイベント等広く市民に提供するため、広報紙「りゅうほー」, 年間23回発行いたしております。その他政策情報紙, 佐貫駅東口デジタルサイネージなどさまざまな媒体を通じて情報発信しているところでございます。

1 報酬, 非常勤職員報酬につきましては, 広報編集技術嘱託員の報酬でございます。

14使用料及び賃借料は, 市の公式ホームページのサイト及びメール配信サービスの利用料, そして公式ホームページリニューアル業務委託に係る経費でございます。

次に, その下になります。広聴事務費でございます。市民の声を行政経営により一層反映させるために市民からのご意見, ご提言をお聞きし, 必要に応じて市政にフィードバックさせるため, 市長への手紙を初め, 市民懇談会の実施, かたらい広場の開催, インターネット市政モニターによるアンケートの実施など広聴活動を推進してきたところでございます。

ここで, 11の需用費の消耗品費でございますけれども, 新聞購読料でございますけれども, 組織改編により市長公室から移管されたということで, この部分については前年度から大幅増となっております。

次のページ, 56ページをお願いいたします。

荒井総務部長

次は財政事務費です。需用費の印刷製本費につきましては, 予算書150冊の印刷代です。

委託料は, 財務諸表作成支援と財務諸表作成システム保守の業務委託です。

使用料及び賃借料は, 財務会計システムと行政実務解説検索システムの使用料です。

なお, 財務会計システムは平成32年6月30日までの5年間のリース契約となっております。

松田会計管理者

会計事務費でございます。主なものを申し上げます。

報酬と旅費につきましては, 非常勤嘱託職員及び一般職非常勤職員2名分のものでございます。

需用費のうち印刷製本費は決算書の印刷製本でございます。

役務費のうち手数料につきましては, 資金移動・照会サービスを行うための伝送処理ソフトウェアの利用料でございます。

委託料につきましては, 窓口出納といたしまして常陽銀行派出所業務への委託費などでございます。

使用料及び賃借料は, 筑波銀行で借りております貸金庫の賃借料でございます。

備品購入費でございますが, 備品管理や基金管理用に使用するソフトウェアの購入でございます。

負担金, 補助金及び交付金につきましては, 記載の県南都市会計事務研究会に負担金を支払っているというものでございます。

荒井総務部長

次は、その下、管財事務費です。次のページに続いております。これは市有財産を適正に管理運営するために要した経費です。

役務費の火災保険料は、建物総合損害共済基金分担金と全国市長会市民総合賠償保険料です。

次のページです。賠償金は、長山地区の市道T字路交差点部に設置していたカーブミラーの倒壊による一般車両の損壊に対するものです。その1件分となります。

次は、庁舎管理費です。これは庁舎管理に要した経費です。委託料と工事請負費において庁舎エレベーター更新工事とその実施設計業務委託分が前年度との比較において増となっております。

その他の庁舎管理に要する経費については、例年ベースです。

松田会計管理者

物品管理費でございます。需用費のうち消耗品はコピー用紙及びプリンター用のトナーの購入で、印刷製本費でございますが、広告入りの封筒及び茶封筒の作成になっております。

使用料及び賃借料は、各階に配置しております複写機及び印刷機の賃借料並びにコピーチャージ料でございます。

備品購入費は、キャビネット、事務用机を初めとする記載の備品の購入となっております。

荒井総務部長

次は、その下です。自動車運行管理費です。次のページに続いております。これは公用車の管理に要した経費です。燃料費、車検時の修繕料や自動車損害保険料、公用車のリース代等となっております。

備品購入費は、公用車10台を購入したことにより、前年度との比較で約840万円の増となっております。

龍崎市長公室長

次に、牛久沼保全対策事業でございます。これは牛久沼管理基金を繰り入れ、牛久沼運営協議会に交付金を交付し、同協議会において民家に支障のある樹木の伐採工事、土地貸付に係る測量調査を行ったものでございます。

次に、企画調整事務費でございます。これは政策課題の調査、研究や事業調整等に要する経費でございます。ここで稲敷広域市町村圏事務組合の事務費分を計上しております。

次に、公共施設再編成事業でございます。これは公共施設再編成の推進に係る事務経費となっております。審議会の開催あるいは市民フォーラムの開催等を行ったところでございます。

次のページ、62ページをお願いしたいと思います。

シティセールスプロモーション事業でございます。当事業は市内外の方々に選んでいただけるようまちのイメージをつくること、あるいは市外において市の認知度向上やイメージアップを図ること、さらには市民の方々に対し当市への愛着や誇りなど、いわゆるシビックプライドの醸成を図るなどの事業に取り組む経費でございます。

8報償費につきましては、ふるさと大使へのイベント参加謝礼等でございます。

11需用費、消耗品費につきましては、各種イベントでの配布物品等の購入でございます。

13委託料につきましては、当市の認知度向上、イメージアップに向けましたシティプロモーション支援、これを広告代理店に委託したものでございます。

荒井総務部長

同じページの一番下になります。電子計算機器住民情報基幹系システム運用費です。次

のページに続いております。これは住民基本台帳、税、国民健康保険、介護保険など主に市民生活に直結する業務を処理するためのシステム使用料、運用管理に要した経費です。前年度比で約3,740万円の増となっておりますが、これは主に住民情報基幹系システムの入れかえに伴う委託料の増が要因となっております。

次は、総合福祉システム運用費です。これは生活保護、障害福祉、児童手当、子ども・子育て支援業務等事務処理など、総合福祉システムの使用料です。マイナンバーユニットが増設されたことにより、前年度比で約150万円の増となっております。

次は、地域情報化推進費です。これは本庁舎と各出先機関、小中学校、コミュニティセンターなどを結ぶ情報ネットワーク基盤の整備、運営のための費用とデータ管理のためのファイルサーバー等に要する経費です。決算額としましては、前年度比で3,940万円の増となっておりますが、これは主にイントラネット系システム更新に伴う賃借料の増によるものです。

次は、情報戦略推進費です。これは情報システムの効果的な調達や情報セキュリティ対策の強化、システムの高度化等への支援、職員研修を行うためのITコーディネーター業務委託料です。

次は、番号制度推進費です。次のページに続いております。これは番号制度の運用開始に向け、住民情報基幹系システムや住民基本台帳ネットワークシステム、総合福祉システム等の現行システムのパッケージ適用の研修に要する費用と、地方公共団体情報システム機構への中間サーバー運用負担金が主なものとなっております。

67、68ページをお願いいたします。

次は、公平委員会費です。これは公平委員会に関する費用です。報酬は、委員3人分の報酬です。昨年度は委員長を選出するための会議出席1回分と、全国講演会、連合会等の総会出席に伴う報酬です。

負担金は、全国関東支部茨城県の連合会それぞれの負担金でございます。

龍崎市長公室長

その下になります。地域振興事業でございます。当事業は龍・流連携事業を初め、地域振興への寄与が期待される事業、29年度におきましては発車メロディー導入事業、式秀部屋応援、大相撲応援ツアーなどを実施したところでございます。

72ページをお願いいたします。

一番下になります。道の駅整備事業でございます。2020年度開設に向けまして事業を進めているところでございますけれども、主なものといたしまして、13委託料、実施設計につきましては、護岸700メートルの改修に係る設計費でございます。15工事請負費、伐間整地工事、これにつきましては護岸改修工事の作業スペースの確保のため、既存の護岸から10メートル範囲で樹木の伐採・整地を行ったものでございます。

次のページ、74ページをお願いいたします。

牛久沼活用事業でございます。13委託料でございます。牛久沼を活用し、水辺に親しむ環境とにぎわいづくりに向け活用コンセプトやランドデザインを定め、牛久沼の統一感のある整備、活用を図っていくために北山創造研究所のプロデュースによりまして、牛久沼観光地構想を策定したものでございます。

76ページをお願いいたします。

中段の国際交流事業になります。当事業は、国際交流の促進に要する経費でございます。市国際交流協会に交付金を交付し、日本語教室、文化交流事業など各種事業展開を行っております。平年ベースでございます。

78ページをお願いいたします。

荒井総務部長

基金費の積立金です。初めに、財政調整基金費です。積立金は約131万6,000円となっております。これは利子分の積み立てです。前年度と比較して約72万4,000円、35.5%の減となっております。

次は、その下、減債基金費です。これも利子分のみの積み立てで、前年度と比較して約15万円、35.8%の減となっております。

次は、その下、公共施設維持整備基金費です。内容は、土地売払収入の積み立てが271万5,000円、利子が8万7,000円となっております。新規の積み立てがないため、平成28年度との比較では約2億円の減となっております。

龍崎市長公室長

その下にあります地域振興基金費でございます。これにつきましては基金利子の積み立てでございます。

荒井総務部長

次は、東日本大震災復興基金費です。基金利子の積み立てです。

龍崎市長公室長

その下になります。牛久沼管理基金費でございます。これにつきましては土地の貸付収入及び基金利子の積み立てでございます。

次のページ、80ページをお願いいたします。

2つ目になります。表彰関係経費でございます。これは、龍ヶ崎市表彰条例に基づく龍ヶ崎市表彰式、11月3日開催でございますが、その開催経費並びに各所の褒章業務に係るものでございます。

8報償費、賞賜金につきましては、表彰式の記念品等の購入でございます。需用費、消耗品費につきましては表彰状額等の購入及び懸垂幕の作成でございます。

役務費につきましては表彰状の筆頭料ということでございます。

荒井総務部長

次はその下、自衛隊協力事務費です。これは、県防衛協会と稲敷地方市町村自衛隊協力会への負担金です。

次はその下、補助費等交付事業です。寄附金ですが、これは春の第90回選抜全国高等学校野球大会に出場した千葉県代表の中央学院高等学校への寄附金です。同校には龍ヶ崎市内から通学している生徒数人が野球部に在籍していることから寄附を行ったものです。

次のページをお願いいたします。

旧北文間小学校施設管理費です。これは平成29年3月で閉校となりました旧北文間小学校の維持管理に要した費用です。光熱水費や警備、電気工作物の保安全管理、消防設備の保守、取水槽や浄化槽の清掃、維持管理費用が主なものとなっております。

次は85、86ページをお願いいたします。

下のほうになります。固定資産評価審査委員会費です。委員報酬は委員3人の報酬です。旅費及び負担金は事務局職員が固定資産評価審査委員会運営研修会へ出席した際の交通費と研修費負担金です。

次は、89、90ページをお願いします。

下のほうになります。選挙費の選挙管理委員会事務費です。報酬は委員4人の選挙執行時の会議を除く会議開催6回分の報酬です。印刷製本費は年4回の定時登録の選挙人名簿の印刷代です。平成30年1月からの住民情報基幹系システムの入替えに伴い、選挙人名簿の印刷が情報管理課による一括契約での対応となったため、対前年度比で約7万2,000円の減となっております。

次は一番下、衆議院議員選挙費です。次のページに続いております。これは平成29年10

月22日に執行しました衆議院議員選挙費です。前回、平成26年時は県議選との同時選挙でありました。その前回の選挙費と比較をいたしますと約158万円の増となっております。

次は県知事選挙費です。次のページに続いております。これは平成29年8月27日に執行しました茨城県知事選挙費です。前回平成25年時は無投票でありました。その前回の選挙費と比較をいたしますと約125万円の増となっております。

次は、市長選挙費です。これは平成29年12月24日に執行しました市長選挙費です。前回、平成25年時は無投票でありました。その前回の選挙費と比較をいたしますと約1,045万円の増となっております。

次は、選挙運動公費負担事業です。これは、市長選挙において立候補者が選挙運動を行う際に負担したはがき代、ビラ及びポスターの作成費を選挙運動用自動車の燃料運転賃貸借費用等に対する公費負担金です。無投票でありました前回平成25年時と比較しますと、約73万5,000円の増となっております。

次は一番下になります。豊田新利根土地改良区総代選挙費です。次のページに続いております。これは平成30年2月26日に執行を予定していましたが、前回と同様に無投票でありました。選挙費ですが、その前回との比較では約18万1,000円の増となっております。

谷川監査委員事務局長

下ほど、職員給与費（監査）でございます。職員3名分の給与費となります。その下、監査委員事務費です。次のページをお開きください。

1報酬ですが、こちら2名分の報酬となっております。11番需用費は図書及び事務用品となります。19番負担金、補助及び交付金は各委員会への年会費となっております。

161ページ、162ページをお開きください。

荒井総務部長

土木費の土木総務費、土木事務費です。これは土木の設計積算システムに関する経費でございます。委託料は1,000万円以上の土木工事において写真ネガ等を電子媒体で納品された場合に検査閲覧するための電子納品ソフトの保守です。使用料及び賃借料は県の共同利用と土木積算システムの利用料とその端末3台分及びプリンターのリース料です。

179、180ページをお願いいたします。

出水田危機管理監

消防費です。まず、01090100常備消防費でございます。8億8,663万8,000円でございますが、0.33の増となります。ほぼ同となります。その内訳につきましては、負担金ということで広域市町村圏事務組合消防費、消防庁舎等整備事業費、デジタル整備事業費、車両整備事業費となります。

続きまして、消防団活動費でございます。これにつきましては、前年度比1.91%の増。5,395万7,533円となります。報酬につきましては、非常勤職員報酬ということで消防団員482名分のものとなります。

次、報償費でございますが、報償金これにつきましては退職消防団員30名分でございます。それからその下、旅費でございます。これは、費用弁償ということで、消防団員の出場手当、訓練、火災出場等でございます。その下、交際費それから需用費、需用費につきましては消耗品ということで団員の活動服とか装備品等でございます。その下、役務費、これが通信運搬費ということで、消防団の会議の郵送料になります。委託料につきましては、消防団員健康診断ということで、85名分、営業者や農業などの健康診断の受ける機会のない方々に対する健康診断でございます。その下、使用料及び賃借料、これにつきましては操法大会等の音響照明設備等でございます。その下、負担金補助及び交付金でございます。これにつきましては負担金としまして県消防協会、県消防学校教育訓練、消防協会県南南部支部、消防団員等公務災害補償費、それから消防団員等公務災害補償等共済基金、

消防団員福祉共済制度掛金、消防賞じゅつ金となります。交付金につきましては操法大会の出場となります。

その下、消防施設等管理費でございます。これにつきましては、942万9,868円ということで、35.13%の前年度比増となります。需用費につきましては、消耗品ということで消防団11戸分団33部の消防団の車両装備品等の消耗品となります。

続いて、次のページをお願いします。182ページ、修繕料でございますが、これは消防団の車両の車検代とか修繕費となります。その下、役務費でございます。これにつきましては消防団の車両、車検の代行費等となります。その下、修理及び賃借料につきましては、162カ所の防火水槽の借地料となります。その下、工事請負費、これは防火水槽防水改修工事をしました。その下、備品購入費でございます。これにつきましては、消防団車両積載用発電機8台、E T C消防ホース巻き取り機、小型動力ポンプ用充電器2台等を購入しました。これはいずれも改増となっております。その下、負担金、補助及び交付金でございます。消火栓の維持管理、防災行政無線電波利用料となります。その下、公課費、これは消防団車両の重量税となります。

その下、01090400消防施設整備事業費でございます。これにつきましては26.42%の増、4,333万8,012円となります。旅費でございます。これは、消防車両製造中間検査時の旅費ということで、職員及び団員の旅費となります。その下、役務費、自動車損害保険料となります。その下、工事請負費ということで、消防ポンプ自動車2台分、それから消防ホース乾燥塔設置工事、市役所、龍ヶ崎の農協本店、その下、消防整備標識設置工事等となります。その下、備品購入費でございます。備品購入費としましてキーボックス、スチール棚、ロッカー、シューズボックス、冷蔵庫、製氷機ということで、市役所に車庫が設置をされまして、それに伴う備品等の購入となります。その下、負担金補助及び交付金でございます。消火栓設置工事4カ所新設、それから自動車リサイクルということで新規車両2台分でございます。その下、公課費につきましては、新規車両2台分の車両重量税となります。

続きまして、01090500水防事務費でございます。6.41%の増ということで、442万2,051円となります。旅費につきましては、水防訓練、それから堤防巡視、会議等となります。その下、事業費でございますが、消耗品ということで水防資器材、ブルーシート、土のう等となります。原材料費につきましては、土のう用の砂でございます。

続きまして、183ページ、184ページをお願いいたします。

負担金、補助及び交付金につきましては、広域市町村事務組合水防費と利根川水系県南水防事務圏組合の負担金となります。

続きまして、01090600防災活動費でございます。これにつきましては3,420万9,319円ということで、44.81%の増となります。これにつきましては、小貝川の総合防災訓練、これを実施した年ということで、これは隔年ごとに実施をしております、このようになります。まず、報酬でございます。非常勤職員報酬ということで、これは防災会議の皆様方に払う報酬でございます。続きまして、賃金につきましては臨時職員のものとなります。報償費につきましては、婦人防火クラブの火災警報器等の啓発の謝礼となります。それから旅費、これにつきましては燕市で行われました弾道ミサイルの訓練、この視察ということで職員2名分となります。続きまして、事業費でございます。事業費につきましては消耗品としましてA E Dのトレーナー、トレーニングパッド等の購入でございます。印刷製本費につきましては、土砂災害ハザードマップ等の作成でございます。光熱費につきましては、139個の防災行政無線の電気料となります。

続きまして、役務費でございます。通信運搬費、これにつきましては防災無線等の回線料等となります。手数料につきましてはMC無線機の再免許申請の手数料でございます。その下、委託料でございます。これは全戸配布としました防災マップの更新分でございます。気象防災アドバイザーは146万8,800円となります。防災行政無線システム保守につきましては、このようになります。それから、使用料及び賃借料でございます。内容につき

ましては、防災行政無線の借地料、AEDのリース、クラウド型被災者支援システム音声一斉配信サービスとなります。

続きまして、工事請負費、防災貯留型仮設トイレシステム設置工事ということで、駒柴小学校、八原小学校2カ所に設置をしました。これは、969万5,160円となります。

続きまして、備品購入費、プロジェクター、外付ハードディスクの備品を購入いたしました。その下、負担金、補助及び交付金ということで、負担金としまして専門実務研修費、防災行政無線電波利用料等となります。

続きましてその下、01090700防災訓練費でございます。これは、586万1,739円ということで、155.67%の増となります。これは、特に小貝川で行う防災訓練等の費用等となります。報償金につきましては救助犬でございます。旅費につきましては、費用弁償ということで、消防団員が防災フェアに参加した人件費となります。それから需用費につきましては消耗品、賄材料費等となります。防災訓練のための消耗品、あるいは炊き出しの訓練の資材というようなこととなります。役務費につきましては炊き出し従事者の腸内細菌検査等々となります。

続いて、185、186ページをお願いします。

委託料ということで、防災訓練会場設営費ということで防災訓練の設営の借地料となります。それから、使用料及び賃借料につきましては仮設トイレなどの設置等となります。

続きまして、備品購入費でございます。備品購入費につきましてはテント5張り、それからベースプレート、これはテントを抑えるおもりでございます。それからAEDトレーニングセット一式等となります。

続きまして、01090800非常災害用備蓄費ということで、498万9,201円ということで38.22%の減となります。需用費ということで消耗品ということで防災コンテナ内のいわゆる飲料水、それから食糧等の定期的な更新となります。それから、備品購入費としましてコンテナに13台の台車を設置をいたしました。

最後になります、01090900自主防災活動育成事業でございます。報償金としましては、お二人の防災講演会の講師への謝礼となります。それから、事業費につきましては市民向け用の啓発用のDVD、それから展示用の防災品ということで各種の自発啓発用の体感ブレーカー等々を購入しました。

最後になります。負担金、補助及び交付金ということで、補助金につきましては自主防災資機材整備事業ということで15年以上たった自主防災会の方々に14件、支援したものでございます。最後に、防災士養成事業ということで6名分でございます。

213ページ、214ページをお願いいたします。

龍崎市長公室長

教育費の保健体育費でございます。中ほど、中段、お願いいたします。

6300番国際スポーツ大会キャンプ等招致活動費でございます。当事業につきましては、流通経済大学と連携しながら龍ヶ崎市国際スポーツ大会キャンプ等招致活動委員会を活動母体といたしまして、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会、あるいは事前キャンプ地の招致活動並びに事前強化合宿の受け入れを進めているものでございます。平成29年度までにキューバ共和国の柔道、オセアニア地域の柔道、タイ王国の陸上競技について事前キャンプが決定されております。

1報酬、非常勤職員報酬につきましては、龍ヶ崎市国際スポーツ大会キャンプ等招致アドバイザー7人の報酬でございます。

19負担金、補助及び交付金につきましては、同委員会への交付金でございます。

1つ飛びまして、地域おこし協力隊事業、スポーツツーリズムでございます。当事業は本市のスポーツ振興とスポーツを通じた交流人口の増加を図っていくため、地域おこし協力隊員を採用し、関係団体と連携し各種スポーツ大会の企画や誘致活動を推進するものでございます。報酬、非常勤嘱託職員報酬につきましては、地域おこし協力隊員1名分の報

酬でございます。そのほかにつきましては、協力隊員に係る事務経費でございます。

次のページの一番上になります。14使用料及び賃借料につきましては、車両のリース及び協力隊員の住宅賃借料でございます。

220ページをお願いいたします。

荒井総務部長

次は、公債費の一般会計債元金償還費です。

償還金は約24億4,673万円で前年度との比較では約1億6,979万円、7.5%の増となっております。利子負担の軽減や単年度負担などを考慮し、据置期間の短縮や元金償還払いなどに償還方法を見直したため増となっております。

次は、一般会計債利子償還費です。元金償還が進んできたため、利子償還は減となっております。対前年度比で4,007万円、14.6%の減となったところです。

次は、諸支出金の土地開発基金費です。繰出金ですが、土地開発基金の利子を同基金に繰り出したものです。

以上が歳出の概要です。説明を終わります。

坂本委員長

ありがとうございました。

これより質疑を行います。質疑に当たっては事業名をお知らせいただくこととともに一問一答でお願いしたいと思います。また、質疑及び答弁におかれましては挙手をされるようにお願いいたします。

それでは、質疑ありませんか。

深沢委員。

深沢委員

では、よろしくをお願いいたします。

まず48ページ、職員厚生費です。20700の職員厚生費の委託料のところの職員健康診断及び検診、生活習慣病の検診等をされているということですが、実態はどうでしょうか。

坂本委員長

菊地人事課長。

菊地人事課長

職員健診の実態ということなのですが、職員健診に関しましては人間ドックを受診している職員と、市の保健センターのほうで会場を借りて実施している成人病検診と二通りを実施しております。検査項目はほぼ同じになります。いろいろ問題があった職員、要精密であるとか健診協会のほうから指導があった職員に関しましては、今人事課内に産業保健師が週3日来ていただいておりますので、その方と共済組合と情報連携をいたしまして健康指導のほうをしております。現職死亡とか過去においていろいろ出ましたけれども、今はそこまでなる前に、本人のほうでなかなか病院に行きたがらなかったり、いろいろあるんですけども、根気強く指導のほうをしているということになっております。

坂本委員長

深沢委員。

深沢委員

ありがとうございます。

健康が何よりですので、ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。

その下のメンタルヘルス支援事業ですが、メンタルヘルスの状況で心配な方というのは何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

坂本委員長
菊地課長。

菊地人事課長

メンタルヘルス、ストレスチェックのほうの調査、一応正職員プラス勤務時間週30時間以上の嘱託員の方を対象に実施しております。29年度の結果ですと、調査対象数594名に対して回答592名、回答率99.7%。高ストレスの方はそのうち70人という形になっています。ストレス率でいいますと11.8%。ストレスチェックの場合には同意していただかないとその先に行けませんので、同意していただいている方、全体の中で584人ということではほぼ大多数の方が同意をしていただいております。そのうち高ストレスの内訳なんですけれども、行1の方で51名、行2の方で7名、嘱託員の方で3名が高ストレスであるということに結果が出ております。その後、産業医の面接指導にご希望された方はお一人、高ストレスの方でもご自分でかかりつけの医師に受診されている方だったり、あとは共済組合のほうで電話相談を受けたりしておりますので、そういう形でいろいろストレスチェックの結果を悪くならないようにといたしますか、判断をされているように感じております。以上です。

坂本委員長
深沢委員。

深沢委員

ありがとうございます。

高ストレスの方が70人、結構多いんじゃないかなと思います。メンタル面というのはとても大事なことです。これからもよろしくお願ひしたいと思います。

次に行ってもよろしいでしょうか。

次は、52ページです。52ページの文書法制費の次のページなんですけれども、負担金のところの行政不服審査研修というのはどのような研修なんでしょうか。

坂本委員長
落合法制総務課長。

落合法制総務課長

これは行政不服審査法が改正されまして、行政不服審査が請求されたときに審議員として審議をする形になるのですが、その際副部長の方に審議員という形になっていただきますので、その際の行政不服審査に関する審議員としての総合研修ということで、昨年度6名の副部長の方に研修を受けていただいております。

坂本委員長
深沢委員。

深沢委員

ありがとうございます。

では、次に行きます。

58ページ、庁舎管理費のところ。庁舎管理費の備品購入費のところの電話録音装置3台、この電話録音装置3台というのはどこの部署につけるのでしょうか。

坂本委員長
菊地人事課長。

菊地人事課長

これは固定式ではなくて、移動できるようになっておりまして、決算の中でも出ていたかと思いますが、悪質なクレマーの方からいろんな電話がかなり頻度が高く入っておりまして、そういうのを頻度が高い課の持ち回りといいますか、そういうところに置いて録音をして、弁護士相談であるとか警察に相談するときの資料という形にさせていただくということで、一時人事課にもありましたし、去年29年度に相談しているのはこども課なものですからこども課にあったりということで、あと秘書課に一時置いていたりということで、移動してその必要性のあるところに置いているという状況になります。

坂本委員長
深沢委員。

深沢委員

課長、使用目的というのは弁護士さんに相談するときには録音しておいて、ひどいクレマーの方のその内容を聞いていただきながら弁護士さんに相談するときを使うというのが目的ですか。

坂本委員長
菊地課長。

菊地人事課長

全部聞いていただくというのは時間の関係もありますし、大体市の職員がそれをもう一度後で聞き返しをして、要約をいたしまして書面で報告するという形がほとんどだと思います。

坂本委員長
深沢委員。

深沢委員

移動もできるということで、いろんな部署に行くわけですけども、そこを電話ではすぐにはわかりませんよね、すぐにそのクレマーの人だかどうかわからない場合は、朝から晩までそこにつけておくんですか。

坂本委員長
菊地課長。

菊地人事課長

電話機の下に置くような台のような形状のもので、そこにスイッチがついていまして、そこを押さない限りは録音いたしません。このマイクみたいな感じで、電話台の下にあるので、それで、そういう方からの電話のときのみ録音するというようなつくりになっています。

坂本委員長
深沢委員。

深沢委員

わかりました。

では、次に行きます。

180ページです。180ページの消防団活動費のところの、消防団員って482名なんですよね。その482名のうち消防団の健康診断、85名とさっきおっしゃっていたかなと思うんです。ほかの方というのはどんなふうになるのでしょうか。

坂本委員長

猪野瀬危機管理課長。

猪野瀬危機管理課長

まず、消防団員の団員数ですが、482名のほかに機能別団員という形で報酬が発生しない団員がございます。それが48名ということで530になるんですけれども、団員総数です。また、健康診断ですが、昨年健康診断の人数について85人ということですが、その他の方についてはお勤め先、大半の方が会社等にお勤めの方が多い状況ですので、その勤め先のほうで健診は受けられているということでございまして、この85人は自営業、農業とかそういう自営業者が中心という内容でございます。

坂本委員長

深沢委員。

深沢委員

ということは課長、全員が健康診断は必ず受けているということですよ。

坂本委員長

猪野瀬課長。

猪野瀬危機管理課長

全員の実施状況についての把握はできてはおりませんが、会議等では団員の健康についてはきちと管理するよにということで指導をしているところでございます。

坂本委員長

深沢委員。

深沢委員

すみません、課長。自己申告みたいな形かもしれませんが、なかなか健康診断って受けているようで受けていない場合も、疑うようで申しわけないんですけども、これからはちょっとそれを調べていただいて、やはり消防団員がぐあいが悪くてはいざというときにだめかなと思いますので、ぜひ、その辺のところをチェックをしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

坂本委員長

ほかにありませんか。

伊藤委員。

伊藤委員

46ページです。職員給与費というところで、職員の管理のことについてお伺いしますが、女性管理職の人数とその割合についてお伺いします。

坂本委員長
菊地人事課長。

菊地人事課長

女性管理職、課長補佐級以上の職員ということでお答えしたいと思うのですが、平成29年度4月1日現在なんです、人数で16人。課長補佐級以上の割合でいきますと12.5%。ちなみに前年平成28年度は13人で10.7%。30年度4月1日現在で20人になりまして14.7%。5年前の参考に26年度なんです、12人で10.2%ということですので、5年間で4.5%、当市の特殊事情といたしまして、今ようやく50歳前後になった職員から女性職員がかなりの割合で入ってきていますので、それ以前は1人とか2人とか、1年に少人数だったものから数値が上がらなかったんですけども、そろそろ数値が上がってくるのかなということだと思っています。

坂本委員長
伊藤委員。

伊藤委員

昨年も同じ質問をして、状況がどんなかなというところで質問いたしました。政府のほうでも女性の働くところについては応援をしているので、当市としては30%を目標にしていますので、引き続きお願いしたいなというふうに思っていますが、女性自身の努力もありますけれども、見守っていきたくと思っています。

次は職員管理費、48ページです。

委託料の職員採用試験について、先ほど外部のところにも採用試験について依頼をしているというようなお話があったんですけども、もう少し詳しくお話をお願いします。

坂本委員長
菊地人事課長。

菊地人事課長

職員採用試験の委託費なんです、職員採用試験、一次試験と二次試験、2回に分かれて行っております。委託しておりますのが、まず、一次試験、教養試験と作文試験を行うわけなんです、その教養試験のほうで問題作成と採点のほうを委託しております。これは日本人事試験研究センターというところで、広く各自治体で利用しているところだと思っております、そこに委託している金額が10万7,568円ということで、教養試験と採点のほうの委託、あと、同じく一次試験のほうで29年度からなんです、作文試験の採点を委託しております。これは両方とも公平性の確保というか、プロの採点ということを確認するためということなんです、これは株式会社日本経営協会の総合研究所というところに委託しております。これが27万8,640円という形になります。あと、第二次試験、面接及び集団討論、あと適性検査を行うわけなんです、その適性検査の部分に委託しております。これが株式会社トランスというところで、俗にいうSPI試験というものになります。これが7万8,300円支出しております。あとは先ほども申しあげましたが、二次試験のときの外部面接官、これは2回、集団討論のときと個人面接のとき、2回来ていただいております、これは株式会社NS1というところで、9万9,360円を支払っております。

以上が採用試験のほうの委託の金額になります。

坂本委員長
伊藤委員。

伊藤委員

今までは内部の人の特別職の人たちの採用の試験というか、採用についてのことだったと思うんですけども、今のお話を聞いていますと専門的ないろんな人の視点も入っているということで、より公平性が高まったのではないかというふうに思いました。わかりました。

次です。同じ48ページの職員研修費についてです。内容は実績データの中にもあるんですけども、新たにその中で実績データの4ページにあるんですけども、新たに旅客自動車、(バス)運転者課程というのがありますけれども、それを採用した理由について初めにお伺いします。

坂本委員長
菊地人事課長。

菊地人事課長

議員の皆様もご存知のとおりバス、かなりの人数の方を送迎いたします。バス事故、近年かなり大きな事故が頻発しております、当市のバスの運転手はそこまで過密で運転させている事実はないんですけども、やはり多くの方をお乗せして安全に運ぶという目的から、やはり技術とか知識は営業職というか一般のバスのドライバーと同じくらいやはり知識、経験も積んでいただくことは必要だろうということで、今までは職場の自己研修ということでしていただんですけども、ひたちなか市に交通安全の専門のところがありまして、そこに2泊3日で普通のバス会社の運転手さんと同じ研修をしていただくということで、昨年度から始めております。やはり、こういう安全教育というのはし過ぎることはないと思いますので、今年も30年度、違う方が行っていただいておりますけれども、安全運転のために引き続いてやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

坂本委員長
伊藤委員。

伊藤委員

わかりました。

次、同じところなんですけれども、特別研修では人権同和研修とか再任用研修がありますけれども、それとともに今年、去年、今年にかけて不祥事がありましたよね。そういう点では、そういうことに関するような研修が行われているのかということで、コンプライアンス研修というその中身についてお伺いします。

坂本委員長
菊地人事課長。

菊地人事課長

すみません、訂正させていただきましたとおり、コンプライアンス研修は27年度に不祥事が発生いたしまして、急遽27年度と28年度で実施いたしまして、29年度のその実績報告は誤りでありまして、実際はその27、28でやっておりますので、しておりませんでした。実際に。すみません、ついでなのでお話をさせていただきたいと思うのですが、27年度と28年度、管理職と一般職を分けまして全職員対象で約500名研修を受けさせております。

内容的には公務員倫理の部分と、あとは職場の適正な管理といいますか、管理職向けと実際に一般と分けまして、それぞれの立場での公務員倫理、職場の進め方というようなところ、やはり、問題を起こす職員、事前にやはり仕事であれ、家庭であれ、早期に見つけることができなかつたのかなというような視点もございまして、そういうところもありまして29年度は労務管理であったりハラスメントであったり、あとはモチベーションの向上ということでキャリアデザインであったり、その、龍ヶ崎市に限らずいろんな不祥事が発生している団体、民間、問わずなんですけれども、やはりいろんな対策をして、これが決め手というのはなかなかないように思います。ただ、それでいいのかということではないので、文書を出してそれでおしまいということでもありませんので、いろいろな複合的な対策、やはり見守りではないんですけれども、職場で周りの職員が気がつけるような体制であったり、快適な職場づくりというのも大事だと思いますので、複数の視点からそういう問題を起こす職員が出ないように対策をとっていきたいというふうに考えております。

以上です。

坂本委員長
伊藤委員。

伊藤委員

そうですね、本当に自治体職員としてあってはならないことですし、その点については十分注意しながら研修も深めていってほしいと思います。それで、新たに人権同和研修と再任用研修があるんですけれども、この中身についてもお伺いします。

坂本委員長
菊地課長。

菊地人事課長

人権同和問題研修につきましては、以前から人権同和問題を担当しておりますのは市民窓口課になりまして、そこを調整をしながら各団体が主催します研修のほうに職員を派遣をしておりました。この部分、すみません、いつもデータ集のほうに人事直接ということではなかったもので載せていなかったのですが、これについても継続的に行っているということで29年度からそのデータ集の中に報告をさせていただいております。今後も引き続きこれは進めていきたいというふうに考えておりますし、人事課単独といたしましては震災の後期研修の際に職員としての基礎知識ということで、同和問題研修を単独で実施をしております。

あと1点の再任用研修につきましては、再任用職員の方がいよいよ年金の開始が29年度から3年延びてまいりまして、再任用期間が長くなるということは働く方も再任用を希望される方もふえてきております。今では大体ほとんど9割の方が再任用をご希望されているという状況になっています。そうすると、その配属してからどういう仕事をさせていただくのかとか、再任用をしてどのような心構えで働いていただくのかというのが重要なテーマなのかなということで企画をいたしました。実際に少ないうちは当市でも短時間で働いて、どちらかというと補助的な作業がメインのところが多かったんですけれども、実際に20名を超す方が再任用職員ということで働いていただいておりますし、全体の職員数をふやせない中で、やはり過去においての職の経験を生かしていただけて後輩を指導していただく、いろんなところで市民の方と接していただけて、いろんな問題を解決していただくという視点からフルタイムで係長職であったりということで、職を上げて再任用をしております。そういうことの心構えであったり、どういうポイントでとか、それを知っていただくということで、これまで培ってきた職務スキルを発揮するために必要な知識やノウハ

ウを伝授していただくということで研修を開始しております。
以上です。

坂本委員長
伊藤委員。

伊藤委員

次は、54ページの広報活動費です。この中で委託料なんですけれども、政策情報誌を委託することになったんですけれども、その理由とその委託先について伺います。

坂本委員長
松本シティセールス課長。

松本シティセールス課長

政策情報誌の委託費の移行についてです。政策情報誌につきましては平成28年度まで職員が文字データを入力して、画像データの製作、加工をしてレイアウト編集を行って完全データを作成した上で印刷会社のほうに入稿して印刷のみを委託していたということなんです。平成29年度におきましてはホームページリニューアル作業等を予定されておまして、また、デジタルサイネージ、SNSなど新しい新規メディアへの対応もふえて業務量がふえてきたということで、事務の軽減、効率化の観点から編集料一切を含む印刷製本を一括で業者に委託することとしたものでございます。

坂本委員長
伊藤委員。

伊藤委員

わかりました。その中心的なものはきっとそのところで、シティセールス課で考えているのしょうから、それはわかりました。

それと、成果報告書の107ページによりますと今後発信の方法について改善が必要というふうにあるんですけれども、その具体的な検討については進んでいるのでしょうか。

107ページ、一番最後のところに。成果報告書。

坂本委員長
松本課長。

松本シティセールス課長

りゅうほ一というか、広報紙全体の委託方法についてということですね。

りゅうほ一は、政策情報誌と内容的にはちょっと違いがございまして、政策情報誌のほうは市の計画とか方針とか、そういったものをいわゆる周知期間が特別限定されない情報が主な情報として掲載しているわけなんです。りゅうほ一はお知らせ的なもの、募集期間であったりとか申込期間が限定されている、いわゆる周知期間がある程度厳密に限定されてくる情報が掲載されておまして、そちらのほうは情報の周知期間までの期間がなかったり、あとは直前の情報修正とか緊急の情報掲載という場合もございまして、なかなか業者との連絡調整が難しい、さらにりゅうほ一の場合は年間23回という過密な発行スケジュールでございまして、現時点では業者への委託のハードルというのは難しい、ハードルが高いというふうにご考えておまして、しかしながらそういったお知らせ的な情報と期間を特定しない情報の切り分けを行いまして、その整理した情報処理を行って、その期間を特定しない情報だけを業者委託するということは十分考えられることですので、今後

も研究のほうを進めていきたいと考えております。

坂本委員長
伊藤委員。

伊藤委員

私なんかは政策情報誌，すごくいいかなと思っていたものですからどんな検討をするのかなというところで質問をいたしました。

その下の，同じ54ページの佐貫駅東口デジタルサイネージの運用なんですけれども，駅にありますよね。今年の初めだったかな，故障しましたよね。28年の11月より運用しているんですけれども，その故障について随分短い間で早く故障したなどと思っているんですけれども，その原因とその故障についての費用なんかについてはどうしたのかなということについて伺います。

坂本委員長
休憩いたします。
午後1時，再開の予定であります。

【休 憩】

坂本委員長
それでは，休憩前に引き続き会議を再開いたします。
松本シティセールス課長。

松本シティセールス課長

佐貫駅の東口デジタルサイネージにつきましては，前回の予算特別委員会のほうで，その故障のふぐあいの状況等報告させていただいたところでございます。

サイネージの現状ですが，29年度で現場作業でインターフェース接続部分，受信機とモニターの接続部分のところに障害の原因があるじゃないかということで，一回その交換修理を行っておりまして，そちらのほうは13万6,620円の修繕料で修繕しております。その後も断続的に同じような状況が続きまして，状況が改善されなかったということがございまして，その他のメーカー，工場に持ち込みまして，メーカーの点検を受けております。そちらの手数料が8万8,560円ということで，計2回の点検修繕を行ったんですが，現状ではまだ同じような症状が出ているということになっております。

工場，メーカーから障害の原因となるような故障というのが見当たらなかったということで，書面で報告を受けているわけなんですけど，現状ではまだ故障の原因がわからないということで，今モニターをケース内に温度計を設置しまして，高温になったときどうなのかという，温度とその障害との関係性を探るといったようなことも行っておりまして，引き続き調査を行っていききたいと考えております。

坂本委員長
伊藤委員。

伊藤委員

はい，わかりました。
何かなかなかすごく難しそうで，ちょっと……
はい，わかりました。
次です。

62ページ、シティセールスプロモーションです。
29年度の主な取り組んだ事業内容と効果について教えてください。

坂本委員長

松本シティセールス課長。

松本シティセールス課長

それでは、こちらの事業の概要につきましては、主要施策の成果報告書121ページをごらんいただきながら、ご説明させていただきたいと思います。

平成29年度の主な取組内容でございますが、大きくは（１）の①から③及び２の４つの事業を行っております。（１）の①の子育てたつこのアクションのキックオフイベントでございますが、これは昨年７月に子育てたつこのアクションのスペシャルサポーター任命式及び記者会見等を行ったものでございます。子育てたつこのアクションと申しますのは、子育て環境日本一を目指して行政・市民・地域など市を挙げて子育て応援をする機運を醸成するとともに、市民目線での子育て環境の魅力の掘り起こしと市内外へのPRなどを行うものでございます。

スペシャルサポーターにつきましては、本市出身のフリーライター野口啓代さんでございまして、世界で活躍する野口さんの知名度とイベントの話題性を活用しまして、子育て支援に注力する本市の姿勢や恵まれた子育て環境を広くPRしたものでございます。

具体的な委託内容としましては、イベントに使用するパネル、バックボードなどのデザイン作成、当時の企画運営のほか、イベント前後に３回新聞、雑誌、ネットニュースなどのメディア約300カ所にイベント情報をリリースしまして、これに係る健康作戦配信PR事務局を設置してメディアからの問い合わせなどを行っております。

こちらの実績としましては、期間中、当日取材とあわせ、新聞14件、雑誌２件、インターネットニュースで66件、合計82件のメディア露出を獲得しているところでございます。

次に、②の龍ヶ崎市子育て応援マガジン、たつこのそだてにつきましては、市内の子育て世帯を対象に、市の恵まれた子育て環境や楽しく子育てをしている市民のライフスタイルなどを紹介しまして、子育てを楽しむためのヒントをつかんでもらうといったことを目的に３万部発行したものでございます。これを市内の小・中学校、保育所、幼稚園等、さんさん、館駅前こどもステーションなどの公共施設で配布をしております。

冊子の内容でございますが、A5判型、32ページで、子育て中のお母さんが語る本市の子育てのしやすさ、子育て中のお父さんの子育てお勧めスポット、クラブドラゴンズ、図書館のおはなし会、子育て世代包括支援センターなどの恵まれた子育て環境、学校教育の環境方針、またサッカーJリーグ中山雄太選手や野口啓代選手などのトップアスリートを輩出した本市の環境、子どもと参加できるイベントの紹介、市を挙げて子育て環境日本一を目指す本市の姿勢などをインタビュー記事を中心にいい写真を多用したグラフィカルな誌面構成で紹介したものでございます。

③の子育てたつこのフェスの開催につきましては、市内の子育て支援施設や市民が選んだ子育てスポット、コロッケクラブ龍ヶ崎加盟店などをめぐるスタンプラリーを実施したものでございます。親子連れを中心とした参加者に龍ヶ崎市の子育てスポットの魅力をPRするとともに、親子の体験活動の応援をする取り組みを進めたものでございます。

子育て応援マガジンたつこのそだての発行及びたつこのフェスの開催については、企画・取材・デザイン・ライティング・印刷・製本・スタンプ及びスタンプ台紙のデザイン作成やPRチラシの作製のほか、メディア約250件に対するプレスリリースを行いまして、108件のウェブホームページでの露出を獲得しております。

最後に、（２）の若手職員研修会の開催につきましては、入庁15年以内の若い職員を対象としまして、本事業で行いました龍ヶ崎市イメージ調査、市内２カ所での子育て満足度などの会場調査などから、市の魅力や強み、その情報発信の重要性等について学んでも

らったものでございます。

以上です。

坂本委員長

答弁は簡潔明瞭にお願いしたいと思います。

伊藤委員。

伊藤委員

細かく説明していただいております。

一生懸命頑張っているんだというのが伝わってきました。

引き続き龍ヶ崎市のPRのために頑張ってもらいたいと思います。

次です。

68ページの012024000地域振興事業です。

負担金のところで、図柄入りナンバープレートというのがありますが、この内容を教えてください。

坂本委員長

森田企画課長。

森田企画課長

図柄入りナンバープレートの内容、概要についてでございます。

平成27年におきまして、道路運送車両法等の改正が行われたところでございます。

この改正によりまして、自動車のナンバープレートにつきましては、地域振興等を目的といたしまして、地域独自の図柄入りナンバープレートに交換できるというような制度が盛り込まれたところでございます。

29年度におきましては、土浦ナンバーの表示区域、県南地区なんですけど、11自治体において、図柄入り土浦ナンバーの導入に向けまして、協議会を設置いたしましたところでございます。

この協議会の負担金の算出基準につきましては、11自治体の均等割と、それから車両の保有台数割で算出をいたしております。それぞれ約50%でございます。

また、29年度の事業につきましては、取手市の東京芸術大学にナンバープレートのデザインを委託しまして、4点の提案をいただきました。この4点の提案からアンケート調査によりまして、花火と帆かけ船をモチーフといたしましたナンバープレートのデザインを確定したところでございます。

図柄入りナンバーの交付につきましては、来月10月1日より交付申請がスタートするところでございます。

以上でございます。

坂本委員長

伊藤委員。

伊藤委員

ありがとうございます。楽しみにしています。

次です。

72ページの01024700道の駅整備事業の委託料のところなんです。境界確定業務でありますけれども、この確定する理由についてお伺いします。

坂本委員長

由利道の駅・牛久沼プロジェクト課長。

由利道の駅・牛久沼プロジェクト課長

境界確定につきましては、今、道の駅の予定地が入っているところは、佐貫町字牛久沼番外2番という地番なんです。これは実は400ヘクタール以上の牛久沼全部が同じ筆なんです。切っていないんです。境界確定をしたということは、道の駅ができるまでには、分筆をしていこうと。分筆をすることで、新たな枝番ですが、地番がつくということで、今度ガイドブックに載るときでもその地番がありますし、それを追うことによって、例えばカーナビなんかで位置が追えますが、今番外2で検索しちゃうと、牛久沼のど真ん中に行っちゃいますので、そういったところもあって、今回境界確定の測量をやったということでございます。

坂本委員長
伊藤委員。

伊藤委員

わかりました。

次です。

182ページの01090400消防設備整備事業です。

負担金の消火栓の設置工事です。その設置箇所については、成果報告書の141ページにありますので、わかりました。

これで設置総数は全部で幾らになるかということと、成果報告書では、設置工事は県南水道、協議で行っているということなんですけれども、今後の計画はどのようになるのか、教えてください。

坂本委員長
猪野瀬危機管理課長。

猪野瀬危機管理課長

これ、消火栓の設置でございますが、まず、設置場所は先ほどの成果報告書に記載のとおりということになります。こちらは、県南水道、今後の予定のほうからちょっと申し上げますと、毎年10月ごろに県南水道に翌年度の水道管の工事についての照会を行いまして、その中で、水道管布設の予定箇所をまず、教えていただきまして、その後、その場所付近で消防水利の充足が余りされていないようなところを中心に設置をしていくという方針で行っております。

そういった中で、必ず水道管が敷設される場所に必要かというところは、そのときの状況によってありますので、必要性を検討して設置箇所を決めていますが、今年度につきましては、現在若柴町の地内2カ所を県南水道の布設がえによる工事に伴って、同時に消火栓の設置をする予定としております。

以上です。

坂本委員長
伊藤委員。

伊藤委員

わかりました。

それで、消火栓の総数というのは、もし今わからなければ後で教えてください。

坂本委員長
猪野瀬危機管理課長。

猪野瀬危機管理課長
失礼しました。
総数については、現在547基でございます。

坂本委員長
伊藤委員。

伊藤委員
そうしますと、地域的によつては、大体は設置されたということでもいいんでしょうか。

坂本委員長
猪野瀬危機管理課長。

猪野瀬危機管理課長
県南水道が通っている地区については、ほぼ設置はされております。現在は新しく新設されるような地区があれば、優先的に設置をしたいということで考えておりますが、なかなかここ近年の状況、県南水道の布設の様子を見ても、新規で布設というよりは、どちらかという、古くなった管の布設がえのほうがちよつと多くなってきているのかなという感じをしております。

坂本委員長
伊藤委員。

伊藤委員
わかりました。
水道管がなければ、なかなか設置できないという実態もありますので、わかりました。
最後になります。
184ページの0090600防災活動費です。
工事請負費の防災貯留型仮設トイレシステムの設置工事なんですけれども、これも成果報告書の142ページで、29年度の設置箇所はわかりましたが、この防災貯留型仮設トイレというのがどういうものなのか、説明をお願いします。

坂本委員長
猪野瀬危機管理課長。

猪野瀬危機管理課長
まず、防災貯留型仮設トイレシステムの概要でございますけれども、こちらは下水道管に直接接続した450ミリのビニール管を接続しまして、そのビニール管に便器を取りつけてそこでトイレをすることができるというものでございます。この450ミリのそのビニール管は、前後に弁のような栓がされておまして、そのまま使った場合には、貯留管の中にたまっていくと。いっぱいになったら、水と一緒に下水管のほうに流すことができる。あるいは流さずにくみ取ることも可能というようなマンホールトイレでございます。

坂本委員長
伊藤委員。

伊藤委員

わかりました。

トイレのことは本当に大事なことなので。

それで、成果報告書によりますと、33年度までに全部の小・中学校等に取りつけるということなんですけれども、そうしますと、今後の設置の計画というのがわかったら教えてください。

坂本委員長

猪野瀬危機管理課長。

猪野瀬危機管理課長

今後の予定につきまして、それぞれ今ここで報告させていただきます。

今年度、平成30年度につきましては、龍ヶ崎小、馴馬台小、城ノ内小、松葉小、久保台小の5カ所の現在工事の設計を進めているところです。

来年度以降、平成31年度については、龍ヶ崎西小、大宮小、長山小、川原代小、そして、旧長戸小の5カ所、翌年、平成32年については、旧北文間小、愛宕中、城西中、長山中、中根台中、そして平成33年度、城南中、城ノ内、たつのこアリーナで予定をしております。

坂本委員長

伊藤委員。

伊藤委員

わかりました。

以上です。

坂本委員長

それでは、ほかにありませんか。

油原委員。

油原委員

29年度の決算状況という別冊がありますけれども、その中から何点かお伺いをいたします。

財政課長にお伺いをいたします。

7ページです。

収支のグラフがございますけれども、説明書きの一番下にも書いてありますけれども、平成29年度の実質単年度収支1,400万円の黒字、収支均衡が保たれたというふうに説明されております。平成28年度には、行われていた基金積立、これができなくなったということは、事実上、財政状況は悪化しているんだろうというふうに私は理解をいたします。グラフの動きとして、平成20年度から21年度と類似をして、平成22年度以降改善をしていると。20、21のグラフと28、29のグラフ、横線になっておりますけれども、類似をしているんだろうというふうに思います。

改善をしているということありますけれども、今後の見通しについてお伺いをいたします。

坂本委員長

岡田財政課長。

岡田財政課長

収支の状況ということでございます。

確かに油原議員がおっしゃるように、7ページの収支の状況、実質単年度収支の状況を見ておきますと、平成20年度から21年度、マイナス4億円からプラスに転じると、28年度もマイナスだったものがプラスに転じているということでありまして、下の説明のところにも書いてありますけれども、平成20年度のマイナスにつきましては、世界的な金融危機、リーマンショックなどの影響で実際に財政調整基金を4億円取り崩している、そういうことによって起こったものでございます。半面28年度もマイナス分につきましては、実際には基金を積んでいるんですけども、それが財政調整基金ではなくて、ほかの基金を積んだために、そこがマイナスとしてカウントされているというような状況で、状況としては、リーマンショックのころのような悪化した状況ではないというふうに言えるかと思えます。

ただ、28年度は、義務教育施設整備基金と公共施設整備基金、そちらのほうに2億円ずつの積み立てができて、積み立てをした状態での9億円の実質収支の黒字だったものに対しまして、29年度につきましては、基金からの繰り入れは回避できたものの、新規の積み立てはできない状況での収支ということを考えますと、やはり同じ実質収支が9億円の黒字であっても、中身としてはより厳しい状態なのではないかなというふうに考えております。

今後も、これから道の駅の整備が本格化し、給食センターとかほかの建設事業を控えていることを考えますと、これからは基金を積んでいくというよりも、取り崩していくほうが主流になってくるのではないかなというふうに考えておりますので、今後とも財政の健全化には努めていかなければならないなというふうに考えております。

坂本委員長

油原委員。

油原委員

今基金を取り崩していかなくちゃならないと。歳入確保ができない状況の中ではということでありまして、その基金の充当というのは、基本的には、目的基金なんだろうというふうに思いますけれども、財政調整基金を取り崩していくということは、趣旨からは違うんであろうと。前の予算委員会等の質問の中で、岡田課長は、財政調整基金については、災害等があった場合のための財政基金であって、一般の取り崩しは基本的にはしていかないという説明がありました。全くそのとおりかと思えます。そういう意味ではひとつ基金の充当については、慎重にお願いをしたいなというふうに思います。

資料の11ページにあるんですけども、経常収支比率の話であります。経常収支比率の質問に入る前に、ちょっと人事課長にお伺いをいたしますけれども、非常に人件費等が増加傾向にある。要するに義務的経費、人件費、扶助費、公債費、いずれも伸びているというようなことの中で、人件費は1億1,198万1,000円伸びているんですね。やっぱり基本的には、今、大型事業が入ってくるというようなこと、これについては現実的には、トータル的な事業実施時期とかいろんな形の中で見直しをしていかなければならないんだらうというふうにこう思いますけれども、歳出削減の中で、人件費等は非常に大きいものがあるんだらうというふうに思うんです。人件費の増加傾向に対する今後の見通しとその対応策についてお伺いをいたします。

坂本委員長

菊地人事課長。

菊地人事課長

資料の10ページにありますとおり、平成29年度の人件費に関しましては、平成20年度と比較いたしますと約4割減少はしておりますけれども、平成26年度を境に増加の一途をたどっております。義務的経費の約3割を占める人件費がさらに増大していくということは、財政の硬直化になり、新規事業の増加を理由とした安易な人員増は避けなければいけないというふうには考えております。

そして、これからの人口減少社会に対応できる行政組織として、あるべき姿を短期的ではなく、10年後、20年後を見据えた長期的な視点での人員管理をしていく必要があるというふうにも考えております。

職員採用につきましては、定年退職者と同数を採用するという形ではなくて、再任用職員や任期付職員、臨時・非常勤職員を職務・職責に応じて任用することで、新規採用者数を適正に管理するように努めてまいりたいというふうに考えております。

また、任用職員や職員の定年延長、社会保障費の増大による影響についても考慮しながら、引き続き人件費の抑制には努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

坂本委員長

油原委員。

油原委員

人件費の中身で、増額傾向にあるというのは、地域手当とかがアップをして、それから期末手当の支給率の改定とかそういうものが基本的に影響しているんだろうというふうに思いますけれども、当市の場合、8%を9%、1%上げた。10%が龍ヶ崎市の指数でありますけれども。やはり地域手当のあり方について云々という議論はしなくても、歳出削減をしていくということは、地域手当あたりの見直しも必要になってくるんだろうというふうに思うんです。人事院勧告等でそうあったといっても、やはり自治体の事情というのがあるわけですから、今市長の政策の中で、大型事業とかいろんな事業が展開する中で、大きい事業もやりますよ、人件費も上がっていきますよでは財政というのは、破綻してしまう。そういう中で、やはり厳しいですけれども、地域手当等を見直しとか、それからいろんな需要が大きくなっていますから、職員の負担というのは大きくなっているんだろうというふうに理解はしますけれども、組織でも余りにも細か過ぎるんだろうと。大は小を兼ねるですから、一般的にはプロジェクトというのは、一つの課の中にあるんですよ。やはり五、六人の課というのは、基本的には考えられないですよ。ですから、大きい中でそれと仕事をやり合うというか、お互い支え合うというような形の中であれば、組織というのは、大きいものの中でみんなで対応していくとなれば、1人の負担は少なくなっていくんだろうと。細分化すると人というのは足りなくなるし、採用するしかないということになるんだろうというふうに思います。

もう一つは、先ほど言いました再任用職員の話です。やっぱりこれは終わっても再任用職員で職員ですから、きちんと責任を持たせた仕事をやっていくということであれば、職員は十分それでカバー、十分とは言いませんけれども、カバーできるんだろうと。再任用職員のあり方というのを言いますと、終わった後、ちょっとお手伝いみたいなのに大変失礼ですけども、見えますから、やっぱりきちんと責任を持たせて仕事をやらせていくことが必要なんだろうというふうに思います。

続けて、経常収支比率について財政課長にお伺いをいたします。

これは11ページです。

このグラフです、真ん中ですが、平成28年度に数値が上昇しているのは、本市ばかりではなく、県内市の平均も同様の動きをしているというように見受けられますが、全体的に同様だろうというふうに思っております。ただ、平成29年度の経常収支比率というのは、28年度の93.8%から93%と0.8ポイント改善をしておりますけれども、この傾向というの

は、本市独自の傾向なのか、全体的に同様なのか、お伺いをいたします。

坂本委員長
岡田財政課長。

岡田財政課長

経常収支比率というのは、皆さんご存じだとは思いますが、経常的な一般財源が経常的な歳出にどのくらい充当されているかという割合を示したもので、この数値が高ければ高いほど、財政に余裕がない、財政が硬直化しているという指標になっております。

そちらのほうで龍ヶ崎市では、28年度93.8%だったものが、0.8ポイント下がりました、93%になったというのは、若干財政状況が改善したというふうに見ることができます。

この傾向なんですけど、29年度の県内の速報値で申し上げますと、やはりほかの市町村でも同様でして、県内の市平均でも、28年度が90.8%だったものが、29年度は90.6%と若干改善をしているということでございます。やはり景気が回復して、市税とか、あとは、地方消費税交付金という消費税のほうの市町村分が多く交付されている市町村が多いのではないかなど。分母である経常一般財源が大きくなっていることから、比率が下がっているのではないかなというふうに思います。

龍ヶ崎市は、よくランキングというんですけれども、ひどいときには、龍ヶ崎市はナンバー3に入っていたときもあったんですが、それは去年は高いほうから8番目という順位だったのが、29年度については12番目と若干これも順位が下がっているというか、よくなっているという状況になっております。

以上です。

坂本委員長
油原委員。

油原委員

ありがとうございました。

改善をしていくというような非常に努力の成果なんだろうというふうに思いますけれども、先ほどもお話ししましたけれども、この表の経常収支比率の下にも表があります。公債費負担比率と。14.2%ですね。9ページの上に、性質別分類の推移ということで、歳出予算の義務的経費54.8%、全体の54.8%の義務的経費が占める。先ほど言ったように、人件費、扶助費、公債費ですね。一つには、公債費というのは、龍ヶ崎市の、特徴でありますよね。先行して新しい町をつくってきたという状況がありますから。ただ、やはり経常収支比率を下げていくという一つには、公債費の下げていく努力が必要なんだろうと。減債基金が約14億ありますよね。やっぱりこれ、一般財源基金であるけれども、減債基金であるということで、借金を先行してこの14億をいろんな制約ありますけれども、使っていくと、公債費を下げていくというか、借金を減らしていくというような努力をその中で義務的経費も下がっていくんだらうというふうに思うんです。

先ほども言いましたけれども、人件費についても同じですね。そういう意味では、義務的経費の全体的に占める割合というのは、龍ヶ崎市はちょっと多いと思いますので、この辺の削減努力をお願いをしたいということです。

それから、最後に、基金の状況について。12ページです。

基金残高の推移のグラフを見ますと、特定目的基金の減少、これによって、積立金の残高比率というのは、平成21年度以降、8年ぶりに減少している。目的基金ですから、当然そこに使うものがあれば、減らしていいわけでありましてけれども、ただ、特徴的に、全体的に龍ヶ崎市ばかりかどうかわかりませんが、地域振興基金とかみらい育成基金とか、要するに本来目的基金というのは、運動公園の基金とか総合病院の基金とか、はつき

りそれしか使えないという。みらい育成基金とか地域振興基金といい、結構一般財源に近いように幅広く使っておりますよね。そういう意味では、やはり慎重に扱うべきなんだろうというふうに思うわけでありまして、その新規積立がみらい育成基金のみということでありました。ふるさと納税が下火になるという傾向に数字的にあるわけですが、基金が一気に減少するという事態も心配されるんだろうというふうに思います。

平成29年度の当初予算編成時点での歳入不足分7億2,600万、このうち財政調整基金4億8,600万と減債基金のうち8,000万は補正予算で戻しましたけれども、減債基金の1億6,000万というのは、補正の段階では戻せなかったんですね。ただ、結果的に市税の収入というか増があったとか、交付金等の改善があったんだろうと見受けられますけれども、財政調整基金も合わせて減債基金の取り崩しも回避できた。

この財政状況の中でも、何とか取り崩しを回避できたなんていう説明が、一般的には、こういう書き方をしますよね。ですから、相当厳しい取り組みで努力されたんだろうというふうに思いますけれども。

今後取り崩しを回避できるのかどうか、その見込みについてお伺いをいたします。

坂本委員長
岡田財政課長。

岡田財政課長

当初予算編成時点では、予算の編成がそのままではできなかったことから、財政調整基金と減債基金を7億ちょっと取り崩すという予算を組んでおりましたが、市税が、法人市民税が好調だったこと、消費譲与税が好調だったこと、いろいろな要因があって、収支改善がされたことにより、結果的には、基金を入れずに決算をすることができたというのが平成29年度の状況でございます。

平成30年度の今回の補正予算にも上がっておりますけれども、今のこの9月の時点では、いろいろ収支の収入の見込み、そういうのを考えますと、全部を戻すことはちょっとまだ不可能だということで2億円だけ財政調整基金を繰り戻すような形で今回補正予算を計上しております。

今後につきましては、29年度の決算と同様なんですけれども、収支の全体状況を見ながら戻していくというような形になると思われま。

10年間の財政収支見通しというのを毎年10月に公表しておりますけれども、その中でも示しておりますとおり、収入と支出の差額、その収支が赤字になった場合には、その部分を今ある基金で埋めていくような形で予算運営を、財政運営をしていくというようなふうに示しておりますので、今後歳入がものすごくふえるとかそういう状況がなければ、収支の状況を見ながらできるだけ戻していく、ただし、積むのは難しいというような状況で今後行くのではないかと思います。

特定目的基金につきましては、目的にそって適正に使っていく。基金で充当できない部分については、ほかの財源、起債などを有効に活用していく。過度な取り崩しや過度な借り入れにならないようにバランスをとりながら、慎重に財政運営をしていきたいと考えております。

坂本委員長
油原委員。

油原委員

ありがとうございました。

全体的に財政運営をする中で、基本的には人口減少ですから、税収、そういう歳入が減っていくというのが、財政運営上前提なんだろうと。横ばいとかふえていくというような

のではなく、やっぱり人口減少イコール歳入減というふうに運営上は考えるべきなんだろうというふうに思うんですね。

いろんな大型事業というか、今後も計画では、計画されておりますけれども、そういう中で、公共施設の縮充というような取り組みをしておりますけれども、現段階では縮充ではなく、新設のほうが多いですよ。ですから、早く縮充に取り組むべきなんだろうというふうに思いますし、予算編成とかいろんな中で、選択と集中というような捉え方をいたしますけれども、現実的に選択と集中になっているんだろうか、もう少し選択をすべきなんだろうというふうに思うんです。

そういう中で、財政健全化の取り組みについて当市の財政力に応じたというか、踏まえた大型事業の先送りとか見直しをしていかないと、基金が積めないというのは、今後の状況ですから、今度は取り崩す一方なんだろうと思うんです。やっぱりそういうところは、危機感を持って取り組まなくちゃいけないんだろうというふうに思いますし、先ほどもお話ししましたがけれども、人件費等の義務的経費をいかに下げていくかという削減、そういう努力を今後お願いをしたいというふうに思います。終わります。

坂本委員長

ほかにごいませんか。

金剛寺委員。

金剛寺委員

では、お願いいたします。

初めに人員の状況についてお聞きをしたいと思うんですけれども、これについては、今、先ほど決算状況の10ページのところで、人件費の問題が論議されましたけれども、この中に出ているこの職員数411名という数は、一般会計の人員であって、このほかに市全体としては、特別会計の人員と、そのほかにもさまざまな形で雇用されている人たちがいますので、ちょっとあわせてお聞きしたいと思うんです。

私の希望としては、職員と再任用の人数、一般職非常勤の職員、そのほか嘱託と臨時、この3区分でお願いして、さらに臨時嘱託職員の中にはコミュニティセンターに所属している人員と学童指導員がかなり多くいると思いますので、この区分と、さらに勤務時間が20時間以上の人について大変ですけれども、ちょっと分けて、さらに28年度の比較でお願いをいたします。

坂本委員長

菊地人事課長。

菊地人事課長

全体の特別会計も含めまして、全体の人員のご報告をいたします。

平成29年度、平成30年3月31日現在の職員数なんですけれども、再任用の職員フルタイム短時間を含めた総数は452名です。前年度、1年前は444名ですので、8名の増というふうになっております。一般職非常勤につきましては、同じく平成30年3月末現在で54人、前年度は35名ですので、19名の増、嘱託・臨時職員につきましては、30年3月31日現在で390名、前年は376名ですので、14名の増になります。

その中で、議員ご指摘のコミセンのほうです。市民活動センター含めまして、30年3月31日現在で61名、前年も61名、学童保育の指導員の方が30年3月31日現在で113名、前年が111名になって2名の増というふうになっております。

あと、勤務日数が週の労働時間20時間以上で月額8万8,000円以上の社会保険加入適用者で、お知らせしたいと思うんですが、それが臨時嘱託員のうち75名です。前年が82名でしたので、ここは7名の減というふうになっております。

以上です。

坂本委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

わかりました。

全体とすると、人員も増加しているという状況は、わかったわけですが、それでは、今年度組織改正をされて、その組織改正の主な目的の一つに時間外も含めて仕事の平準化ということが言われているわけですが、そうすると、その29年度では、時間外勤務というのが、相当数あって、それも部によっても違いがあるのかというふうに思われるわけですが、これ、細かくは結構なんですけれども、ちょっと概要がわかればお知らせをお願いします。

坂本委員長
菊地人事課長。

菊地人事課長

時間外勤務の状況に関してなんですが、平成9年度の市の職員、時間外手当を支給対象者の平均が年間121.0時間になっております。昨年度、平成28年度については110.3時間です。10.7時間の増加になっております。これは選挙事務については除外をして計算をしております。

時間外勤務が多い職場というのは、税務課の住民税のほう、市民税グループのほうであるとか、生活支援課、旧社会福祉課のケースワーカーであるとか、あとは、農業政策課の職員、商工観光課の職員に全体の平均よりも多い、あと危機管理課の職員も多いような状況にあります。

去年、昨年度と比べて大きな理由、各種プロジェクトの関係でふえているというのがありますが、集計的に言うと、住民情報系システム、基幹系システムを入れかえましたので、そういう準備作業、主に確認作業が追加で例年よりもありますので、そういうところでもふえております。

あと、昨年大きな機構改革、今年4月していますので、その準備とかにも時間外が使われておりますので、そういうところが原因なのかなというふうに分析をしております。

以上です。

坂本委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

わかりました。

今年度、若干組織改正や入れかえその他は本年度内だと思いますので、若干その辺は改善されるのかと思いますけれども、人件費増ということで、先ほども言われましたけれども、でも一方では、人が足りないという状況が、もう現実的にはあると思うんです。

それで、もう一点聞きたいのは、29年度の新規採用の状況なんですけれども、これはいつも言われている人員管理計画というのが大もとにあって、ただ29年度は29年度で、こういう人材を欲しい、有資格者も含めて応募、募集をされていると思うんですけれども、これらに伴って、29年度で出された採用方針と実績がどうなったかについてお尋ねをしたいと思います。

坂本委員長
菊地人事課長。

菊地人事課長

平成29年度の採用状況、採用方針と実績についてということで、29年度の採用方針につきましては、金剛寺議員のご指摘のとおり、平成26年度からの第6次定員管理計画に沿った採用をしております。事務事業の増加に対応できる柔軟な人員計画ということで、正職員だけではなくて、専門的・期間限定的職員であるとか、臨時・非常勤を含めた職員全体の必要人員のところにも主眼をおいた計画になっておりますので、それに準じた職員を採用しております。具体的な内訳につきましては、採用について一般事務職が13名、保健師1名、管理栄養士が1名、土木職が1名、建築職1名の合計17名を採用しております。近年問題になっております女性の比率なんですが、男性10名、女性7名ですので、女性の割合41.2%というふうになっております。

以上です。

坂本委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

わかりました。

有資格関係といういろいろな専門職も含めてとられているということで、多少はあれしませんが、これから社会福祉関係や保健衛生関係で特に有資格者を人材として持っていけないといけないという状況があると思いますので、採用計画、十分にその辺も入れて今後の採用に移っていただきたいと思います。

すみません、次にいきます。

決算書の52ページ、こここのところの契約事務費のところなんですけれども、実際には契約事務費の中身そのものではなくて、別途配られました平成29年度の契約の実績というまとまった表が9月3日に配られておりますので、この中身でちょっと2点ばかりお聞きをしたいと思うんです。

1点目は、29年度の中で単独見積もり合わせの契約状況というのが工事と設計測量、その他物品購入、役務の提供で合計すると200件あったということになっています。これは、いろいろ単独じゃないとできないという業務は十分あることは知っているんですけども、この中身をちょっと大まかに区分して、どういうものが単独見積もり合わせとなるのかについてお聞きをします。

坂本委員長
島田契約検査課長。

島田契約検査課長

単独で契約をしたということで、幾つかの例をちょっと申し上げさせていただきたいと思うんですが、1社随契、随意契約で契約をしたということでありまして、これは業務のほうになるんですけども、例えば英語指導助手(AET)というのがあるんですが、こちらにつきましてはプロポーザルを実施いたしまして、その中で優先権者と契約をしておるわけなんです、このあたりもその一つとなります。あと、市におきましては、非常に多いのが公園の維持管理などを公益社団法人のシルバー人材センター、こういったところでやっていただいております、こういったことも随意契約となります。また、あとシステム関係なんです、イントラネットシステムのネットワーク関係なども随意契約としておるところでございます。あと、行政無線、市の防災行政無線などもそうなんです、そう

いった施設関係、設備関係が既に導入をされていて、その保守管理ですとか、そういったものにつきましては一番情報がわかっているということから、随意契約などで契約をさせていただいている、そういったところでございます。

以上です。

坂本委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

特に役務提供の中では、一旦導入されたものについて、後のメンテナンスについては当然、そういうところがやらざるを得ないということで中身はわかりました。

あと、もう一点、龍ヶ崎市がやられている小規模工事等の実績についてなんですけれども、これもこの中には含まれてないということでしたので、小規模工事等の実績、29年度の登録者数であるとか、これの主な工事の内容等、金額等、わかりましたらお願いします。

坂本委員長
島田課長。

島田契約検査課長

平成29年度の小規模工事等の規模の登録者数でございますが、29年度、30年度の名簿で申しまして、こちらは11社ございました。29年度におきます契約数であります、186件の実績でございます。トータルをいたしますと、819万3,591円というのが内容でございます。

その内訳であります、電気関係ですとか、あるいは建築関係、設備関係、こういった大きな3つのくりに分けることができます。電気関係で申しますと防犯灯の球切れですとか街路灯、そういったところの修繕が多くなります。建築関係につきましては、少額ということもありますので、学校ですとかコミュニティセンター等がメインになるんですが、ドアですとか、あるいはガラス等の建築物の修繕。最後に、設備関係といいますとトイレですとか排水管、こういったところの修繕が主なものとなりまして、先ほどの11の業者の方に、平成29年度では186件の工事あるいは修繕、そういったところをしていただいたというところでございます。

以上です。

坂本委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

すみません。29年度、金額わかりましたけれども、28年度の金額はどのくらいですか。

坂本委員長
島田課長。

島田契約検査課長

平成28年度のまず業者の数であります、27年度、28年度という名簿となりまして、15社とまずなります。契約金額につきましては、平成28年度は1,014万1,238円ということで、29年と比較しますと金額が大きいということになります。工事の件数につきましても、総トータルで254件、28年度と29年度の差がどこがどのように違うかというところが委員のほうの質問かと思うんですが、一番大きなところでいいますと、電気関係がその大きな

数の違いかなというふうに思われます。
以上でございます。

坂本委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

特に防犯灯がLED化によって、その工事が28年度は多いのではないかというふうに思いますので、少なくなったといっても仕方がないかと思えますけれども、小規模工事等、実績でなかなか登録者数がもう少し、逆にあるのかなと思っていましたけれども、余り少ないんだなというふうにちょっと思ったところで、ホームページなんかでも募集をされていますけれども、この辺もうちょっとPR等、その他お願いをしたいというふうに思います。

次にいきます。

決算書の58ページ、上のところの01022400の庁舎管理費の中の13委託料の庁舎総合管理という点で、29年度3,996万ということで、前年度と比較するとこの部分で500万ほど増額をしているところです。これは、附属棟の建設もあって、その管理の面積もふえたことにもよると思えますけれども、その辺の増加の内容と内訳的なものをお願いしたいと思えます。

坂本委員長
岡田財政課長。

岡田財政課長

平成28年度より500万円、庁舎管理の委託料がふえた要因でございます。29年度から31年度は新たに3年間の契約更新の時期となっております、契約を新たに結びました。内訳としましては労務単価の上昇、これによりまして352万4,000円、約13%の上昇をしているということと、あと金剛寺委員からもありましたように、新附属棟が28年度の7月にできた関係で、その分の清掃分の増ということで118万2,000円、あともろもろ細かいものもありますけれども、主なものはその2つになっております。

以上です。

坂本委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

はい、わかりました。ありがとうございます。

そしたら、次に62ページの01023100、地域情報基幹系システム運用費で、伺うのはその次のページの14の使用料及び賃借料のところなわけですがけれども、新しく29年度で基幹系情報系システムが新しいものと全て入れかわったということになっているわけですがけれども、ここについては29年度の途中なものですから、比較がなかなかできないところがあるので、前のシステムと新しいシステムでは、まず金額的にどのくらい違うということになったのか、まずお聞きしたいと思います。

坂本委員長
八木下情報管理課長。

八木下情報管理課長

従前のシステムと現システムの違いでございます。

まず、金額的なものということでございますので、まず旧システムにおきましては、ここにあります賃借料プラス保守運用費というところで別途委託料がかかっておりました。今回のシステムにつきましては利用料のみの契約となっております。月数が違いますので、月額利用料で比較をいたしますと、現システムのほうが約150万円ほど増額となっているところでございます。

以上でございます。

坂本委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員
すみません、その150万というのは年間ですか。

八木下情報管理課長
月額でございます。

金剛寺委員
月額、はい、わかりました。
そうすると、これのトータルでいくと12カ月分が新しいシステムによって増額となるという感じだと思います。
それで、ただそのシステム上の、先ほど言われましたシステム改修ですね。この部分が、前の部分は別途補修費というのが入っていたと。今回は増額になったことによって、どこまで補修というかシステム改修に入れられるのかみたいなどころがありますか。

坂本委員長
八木下課長。

八木下情報管理課長
利用料の中にその保守料も含んだ形での契約というような形になっております。よって、従前のシステムと保守に関する形態は変わりございません。
以上でございます。

坂本委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員
わかりました。
そうすると、そういうのを保守と合わせていくと、新しいシステムはそういうのを統合するともうちょっと金額が違ってくるわけですか。

坂本委員長
八木下課長。

八木下情報管理課長
利用料の中にその保守料が含まれておりますので、先ほど私が申しました月額約150万円の増額という数字に変わりはありません。

坂本委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

はい、わかりました。

そういうシステム補修を含んでいるということなので、旧システムと比べると全く変わらないのか、上がったのかというのをちょっと聞こうかなというふうに思っていたんですけども、その辺はどうですか。

坂本委員長

八木下課長。

八木下情報管理課長

旧システムと現システムが一番の違いというところでなんですけれども、旧システムは市役所の電算棟にサーバーがございました。現システムは群馬県の桐生市にデータセンターというのがございまして、そちらにサーバーを置いております。そういった意味合いで、そちらにはSEが24時間常駐しておりますので、いわゆる支障があった際には適切に対応ができるというようなメリットがございます。そういった部分で増額になっているというところでございます。

坂本委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

はい、わかりました。

別なところにサーバーがあるというところで、復旧についてはそういう兼ねているということでありましたけれども、これの予備サーバー的なものは市役所内にもあるんですか。

坂本委員長

八木下課長。

八木下情報管理課長

はい、ございます。災害対策用サーバーといたしまして、庁舎内にサーバーを一つ置いてあります。これは10分ごとにデータを蓄積しておりまして、桐生市のほうで逆に問題があったときに、龍ヶ崎市としてデータの保存ができるようにつくり込んでいるものでございます。

以上でございます。

坂本委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

はい、わかりました。ありがとうございます。

そしたら、次に、その次のところの01023300の地域情報化推進費のところの、14のところの使用料及び賃借料について、これはそもそも大分機種を入れかえてしまったりパソコンを増大したりしているんで、ここの金額は大分、29年度で上がっているわけですけども、主な増加となった内容、また新しく更新した内容とかリースの年数とか、その辺についてお聞きをします。

坂本委員長
八木下課長。

八木下情報管理課長

こちらのイントラネットシステム、いわゆる事務系のシステムでございますけれども、こちらの賃借料は平成29年3月より発生しております。それまでの2月までは前システムの再リースを行っておりまして、再リース費用は平成27年度中に支払っております。よって、予算的に言いますと、平成28年度は1カ月分、29年度は当然12カ月分払っておりますので、予算上といたしましては約3,800万円の差額が生じているというところでございます。

また、内容につきましては、セキュリティの強靱化ということで、私どものこういった名札等いわゆる2要素認証という形で、パスワードのみだけではなくて個人の特性を2要素用いて、さらにセキュリティを強化した形でログインをするような、そういった措置を施したシステムとなっております。

以上でございます。

坂本委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

はい、ありがとうございます。

これについては、今年度ちょっと不祥事があつたりしましたけれども、その辺の対策というのは十分済んでいるものですか。

坂本委員長
八木下課長。

八木下情報管理課長

今年度発生しました事案につきましては、当日にそういった同じような手法ではいけないという形に修正はしてあります。

以上でございます。

坂本委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

はい、わかりました。

私のほうは以上でいいです。

坂本委員長
ほかにありませんか。
杉野委員。

杉野委員

やっと来ました。

その前に、油原委員から私がやろうとしたことを先におやりになっていただいたので、できるだけかぶらないようにいきたいと思っております。

それで、いずれ別の機会にお話ししたいことがあるんですが、監査委員の報告書なんですけれども、総括と概要、まとめ、それから意見、これを読めば大体想定はできます。ですが、わからない、ちょっと説明していただきたい点があるので、特に会計監査委員の方、いわゆる卓越した知見をもって審査されて、意見を書かれたと思いますので、それを執行部がどういうふうにかみしめておられるのかということで、まず初めに意見のほう、3ページのところで、収入施策について産業連関表の作成を行うなど、市の政策事業に対する産業経済分析による経済実態を明らかにし、経済効果を見込める事業を中心とした政策、戦略が望まれると。随分難しいなと思ってね。実際、こういうことができるのか。

まず初めに、それではどなたにお聞きしたらいいのか、産業連関表ということについての、簡単にどういうものなのかお示しいただければと思います。どなたがよろしいんでしょうか。

坂本委員長

谷川監査委員事務局長。

谷川監査委員事務局長

産業連関表というものについて、ちょっと説明させていただきたいと思います。

産業連関表ですけれども、これまで全国とか都道府県では5年ごとに作成していた指標になります。ただ、市町村におきましては、こちらのほうは基本的には作成されておりませんでした。しかし、昨今、地域経済の見える化という言葉がキーワードとしてありますけれども、見える化策としまして、市町村レベルでも産業連関表を作成してはどうかという動きが出始めております。といいますのは、産業連関表といいますものが産業別にどれだけ、人、もの、サービスを投入して、またそれがどの産業に財やサービスとして生み出されたのかということが、経済波及効果が数値化されて一覧できる統計表となります。

そのために、さまざまなイベントや事業を計画する際に、その効果が想定以外のところにばらけたりせずに、できるだけその効果が集中できるようにシミュレーションすることが可能なために、効果を期待するところにフォーカスできる効率的な事業を立てる、そのための一助として利用できるということで昨今、注目されているものです。

以上です。

坂本委員長

杉野委員。

杉野委員

はい、ありがとうございます。

産業連関表というのは簡単にできるんでしょうか。

坂本委員長

谷川事務局長。

谷川監査委員事務局長

真剣に取り組むと大変手間も暇もお金もかかるというふうに言われているんですが、最近、総務省とかあと滋賀県でしたか、さまざまところから簡単にシミュレートできるというようなエクセルの帳票とかそういったものが出されていますので、ある程度のところはちょっと勉強すればできるような形になっているかと思います。

以上です。

坂本委員長

杉野委員。

杉野委員

実は、道の駅の際の事業収支のときに波及効果と、経済の。この表を使ってやられたんだと思うんですけども、なかなか評価が難しいのかなと私は感じております。それで、ある本によりますと、経済効果については、実際にどの程度あったのか測定されるのは難しいと。5年に一度、データが、5年間は同じデータを使うわけですね。そうすると、その間に相当、昨今の経済情勢は大きく変化していますので、非常にその辺の評価が難しくなってきたらうんじゃないかなということと、産業連関というのはどれだけお金が動くのかという積み上げなんだと私は理解しています。そうすると、それだけの富が生まれるわけじゃなくて、どれだけお金が動くか。それから、イベントでも祭りとか、あるいはマラソンをこれから取り組むというお話なんですけど、経済効果があっても資金がそれだけ地域に落ちるのかどうかとはまた別なんだと。だから、お金が通過すること、動くんだけど、そのお金ががぼっと入ってくるかというのはまた別なんだと。そういうふうに使われております。

だから、その件はぜひ慎重に余り手間をかけないで、やはり条例にもありますように、大きな事業についてはイニシャルコストをきちっと抑える。そして、ランニングコストも抑える。そして、15年あるいは20年にわたっての収支をやっぱり出さなきゃいけないんですよ。それがよりどころなのかなと思いますので、その辺はよろしくお願ひしたいと思ひます。もし、いや、そうじゃないというご意見がありましたら、どうぞご忌憚のない意見を述べていただければありがたいと思ひます。

ないですね。これから、その調子でいきますので。

それで、ちょっと3ページのところで解せないところが、解せないというよりどういうことなのかなというのがわからない。5点ほど列挙してありますけれども、まず2番目の予算執行運用の適正化のことについてです。

予算現額と決算額が乖離している事例が散見されたことから、予算については云々というふうに書かれておりますけれども、これは最初に決算書の1ページ、これ見ればわかると思ひますが、一般会計の予算額に対する決算額の割合が95.38、随分やっぱり乖離しているんですよ。乖離しているというのは意識的に抑えたのか、それとも結果的にそういうことになったのか。先ほどのいろんな財政指標が出てきますけれども、その関連もありますので、そういった関連の指標が上がらない、悪くならないようにしたのか。あるいは、財政基金が、調整基金、それを取り崩さなくちゃいけないとか、そういったことも含めておやりになったのか、その辺のことについていかがでしょうか。

坂本委員長

谷川事務局長。

谷川監査委員事務局長

そうしましたら、監査のほうの意見書の3ページのほうに、こちらのほうの予算現額と決算額との乖離がという、そういったくだりのところの説明をちょっとさせていただきたいと思ひます。

こちらのほうは、当然予算があって、それを執行して。必要だから予算化して、それを使うわけなんですけれども、中には執行率が大変低いものも見受けられました。それは、仕方がないものも当然ありました。というのは、緊急避難的にいつ使うかわからないようなもの、修繕とかですね。そういったものについては年度末まで、それは予算としてプールしておいて、使わなかったらそのまま不用額として落としてしまう。これは、ある程度仕方がないと思ひますけれども、それ以外のものにつきましても、予算を持っていても使わなくて済んじゃったんだけれども、それをそのまま塩漬けにしてしまう、そういうこ

とをしてしまいますと、ほかに回せる事業に回せるお金もそこでとまってしまう。また、もっともっと余力が出れば、先ほど財政課長の話がありましたけれども、基金のほうに積み立てることも可能だったと思うんです。そういったものの積み重ねが最近、ちょっと目につくようになったので、こういったところを厳に慎んでもらいたいというのが監査委員さんの意見でございました。

以上です。

坂本委員長
杉野委員。

杉野委員

やはり、基本的なことなので、しっかりとその辺は効率的な執行に努められたいと。監査委員の方が言われるとおりでと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

それから、その下の委託料、使用料及び賃借料の件で、それらが増加傾向にあると。「安易な外部委託は支出の拡大につながる」、安易なという表現をされているんですよね。それと、「費用対効果を考慮し、節度を持った」、これはどういうことなのか、この辺についてちょっとご説明いただきたいと思います。

坂本委員長
谷川事務局長。

谷川監査委員事務局長

委託料、使用料につきましては、支出別分類とか見ていただくとわかるんですけども、どちらかという自分たちで処理できるものも外に発注されているものの中には散見される。ただ、昨今、人件費の上昇とかそういったものも言われていますので、暗にそれが全てがだめというわけではないんですけども、実際問題としましては、昨今の情報の増大化、よくビッグデータなんていう言い方もしますけれども、そういったものとか、情報の利用の多様化、そういったものを受けまして、電算的なシステム、いろんな形でシステム化されているものがあります。また、いろんな調査ものも、これもまた外注されているものもあると思います。それとか、あと施設の管理ですね。こちらのほうも年々ふえてきているのが現状です。そういったものを、将来的には財政を圧迫する危惧があると。そういったことから監査委員さんから注意喚起があったものです。

以上です。

坂本委員長
杉野委員。

杉野委員

ありがとうございます。

わかりましたけれども、後でいいですから、委託料について、こういったものがあるのか、ここ数年の動きを示した、個々の羅列したものを提示いただければありがたいなと思います。今でなくても結構です。後ほどお願いしたいと思います。

それから、最後に、それでは市有財産の効果的運用と。これ、分野が違うと思いますけれども、違いますか、全般でやっていたんで。いいですか。よろしければ、ご承知のように、これは龍ヶ岡にできた施設のこと、あるいはスポーツクラブですか。イトーヨーカドーの前に移設しましたね、ルネサンスが。そうしたことも含めて、湯ったり館も心配されているんじゃないかと思いますが、こういった施設がこれからふえてくるのかなど。民間施設のものとの競合がこれから表に出てくるなと思いますので、その辺はぜひ、よく

検討されて、別の利用方法とか、そういったことを考えることも必要なんじゃないのかなと思いますが、どうでしょうか、ざっくりと。

坂本委員長

杉野委員、これ、意見の中身だけを聞くのであればあれだと思うんですが、詳細な内容については所管外になってくると思いますので、監査委員のほうで、意見について、この文言についてどういう内容だったかという質問であればお答えできると思うんですが、その辺でよろしいですか。

杉野委員。

杉野委員

そうしましたら、別の分野の、あした、あさってですか、そのときにでもまたお聞きしたいなと思います。

それで、私が考えますのは、今、私は県南水道企業団の議会に4年目にちょうど入っていますけれども、監査意見書が出ているんですよね。議会で説明しているんですよ、本当に、執行部が説明するのと同じように。そういった意味で、監査委員に質疑もできるのかなというふうに考えていますので、これは今後、執行部じゃなくて議会側も含めて詰めていただければありがたいなと思います。

最後になりますけれども、先ほど委員から財政調整基金ですね。いわゆる一般基金のお話が出ました。昨今、異常な気候のもとに置かれている中で地震、それから水害、そういったのが今後、相当予想されるのではなかろうかなと。そういった緊急時の場合には、やはりある程度の基金は持ってないと。一般家庭でも、自分の年収の半分ぐらいは何かのために貯金しておきましょうとか、そういう種類のものだと思います。この件について、副市長、聞いていますか。どんなふうに考えていらっしゃるでしょうか。中長期の試算の中ではやっぱりゼロになっちゃうんですよね。ゼロじゃなくて、8億ですか。それではやっぱり市民は不安ですよ。私も不安です。責任持てません、それじゃ。そういうことについて、どういうふうに考えられているのか、お願いします。

坂本委員長

川村副市長。

川村副市長

財政調整基金の話だと思いますけれども、以前は私が財政を担当していたころは、やはり財調というのは大体10億程度あったんです。その当時は、やっぱり国・県からの指導もあって、基本的に余り積み立てるなど。積み立てる部分は市民サービスに回せというようなご指導をいただいた時期がありました。昨今では、やはり災害が全国的に非常に多いというような状況の中で、ある程度の確保はしていけないとやっぱり無理だろうというふうなことで、基本的には標準財政規模というのがあって150億なんですけど、龍ヶ崎は。そういうのを、以前だと50%程度、今だとやはり15~20%程度、ある程度確保していく必要があるというふうに思っていますし、災害ばかりじゃなくて経済の変動なんかも、やっぱり今後見込まれることもありますので、そういったこととなるべくキープしていくとか、今の額を維持していくように努力したいと思います。

坂本委員長

杉野委員。

杉野委員

はい、ありがとうございました。

全くそのとおり。今の発言、本当によく考えていらっしゃるなと思います。ぜひともそうなるようお願いしたいと思います。

ちなみに、全国の平均がやっぱり20億くらいあるんですね、全国の市町の平均が。そうすると、やはりそのくらいは確保しておかなくちゃいけないなど。だから、20%という30億ですね。それを目標に、よろしく願いいたします。

以上です。

坂本委員長

ほかにございませんか。

後藤委員。

後藤敦志委員

それでは、よろしく願いします。

私も、先ほど油原委員からもあったんですけれども、決算の状況についてちょっと1点教えていただきたいところがあるんですけれども、決算の状況の12ページのところです。やはり基金残高のところで減債基金のお話を油原委員からもございました。私の認識としては、当初予算編成段階での歳入不足分を減債基金から借り入れて歳入不足を補って当初予算を編成するというのは、やはり財政運営上の禁じ手であるのではないかなという認識があったんですけれども、ちょっとその辺、私の認識が合っているのか、こういう当初予算編成段階での歳入不足を減債基金から借り入れてしまうという運用というのは一般的なことなのかという点をちょっと教えていただきたいなと思って、財政当局の認識を教えてくださいませんか。

坂本委員長

岡田財政課長。

岡田財政課長

減債基金なんですけれども、これについては歳入不足額を補うという意味ではなくて公債費に充当するという考えでおりますので、結果的には歳入不足という部分もあるんですけれども、あくまでも公債費のうちのある一部分に充当するということでの運用というふうに考えております。

坂本委員長

後藤委員。

後藤敦志委員

借金の返済のため、返済とみなすようなものですから減債基金の積み立てというのは、だから公債費に充てているということなんですけれども、そういう認識であれば毎年苦労して戻す必要もないといえますか、やはり認識としては、色がついてないので、公債費に使ったから減債基金としての目的に合致しているんだというようなお話かもしれないんですけれども、この間はそういった、ここ数年のお話ですね。数年はこういった運用を行っているということは、やはり当初予算の編成段階で身の丈以上の予算編成になっているのかなというイメージと、あとやはり、こういった手法というのは、以前、橋下前大阪府知事が知事になる前の大阪府では大変こういった状況が問題視されていて、減債基金からの借り入れということは大変議会のほうでも指摘をされていて、私としては、そういった議論の中でやはりこういった運用というのは禁じ手なんじゃないかなという認識だったんですけれども、認識としては、もう一度同じ質問になっちゃうんですけれども、これは全く問題のない一般的な運用方法という認識ということでしょうか。

わかりました。

ということであれば、私の認識が違ったのかもしれないんですけども、この点については、そういったことで理解いたしました。

次いきます。38ページにいきます。すみません。

38ページの雑入のところの、一番上の職員給与費と返納金の87万693円というところで、すみません、ちょっと聞き漏らしたんですけども、錯誤によるものというふうなお話があったと思うんですけども、もう少し詳細を教えてくださいませんか。

坂本委員長
菊地人事課長。

菊地人事課長

職員給与費返納金につきまして、内容なんですけど、2年に1度、職員の扶養状況の調査を行っています。これは、扶養手当の支給している職員に対しまして、月別の給与明細を事業主から提出させるということをしております。扶養の認定は、よく民間企業ですと年間130万とか108万まで、今は税込みの扶養150万になりましたけれども、年額ベースで決めているところが多いかと思うんですけど、公務員になりますと年額と合わせまして月額の支給要件が出てきます。月額が基準額がありまして、130万の12で割った金額10万8,000円と端数なんですけれども、それを3カ月連続超えますと扶養から外されてしまいます。こういうのは事後でないちょっと調査ができませんで、2年に1度、事後調査を行っております。これは、市町村共済組合の扶養認定と同じ基準になっています。

これによりまして、配偶者等の方が扶養額がオーバーであった。やはり、年額は皆さん、意識されているんですけど、月額でちょっと超えちゃっている人が出てきています。それが一旦外れますと戻るまでに、やはり再認定というのは時間がかかりまして、共済と連動させていますので。その間は返納という形になります。手当だけではなくて扶養手当に連動する期末手当であったり、時間外の基礎単価であったり変わってきますので、そういうものの返還している金額の合計。あと、通勤手当で一部、100メートル単位で申告をさせていますが、それが実際に調査を行ったときに、実例で言いますと300メートルずれていたということがわかりまして、それによって2年であるとかって返還になりますと金額が結構大きくなりますので、そういうのが積み重なっております、この87万693円というふうになっております。

以上です。

坂本委員長
後藤委員。

後藤敦志委員

そうしますと、ちなみに何名分ぐらい返還があったんでしょうか。

坂本委員長
菊地課長。

菊地人事課長
8名でございます。

坂本委員長
後藤委員。

後藤敦志委員

はい、わかりました。ありがとうございます。

次にいきます。

68ページのコードナンバー24000の地域振興事業の中の、負担金の常磐線佐貫駅ご当地発車メロディー導入事業について134万、こちらの内訳の詳細を教えてくださいか。

坂本委員長

森田企画課長。

森田企画課長

こちらの常磐線佐貫駅ご当地発車メロディーの導入事業に対しますJRへの負担金でございます。内容的には、JRのほうに管理費といたしまして10万、それから工事費といたしまして124万円、計134万円でございます。この内容といたしましては、ROMカードの交換関係で発車メロディー交換したと。1番ホームが「りゅうとびあ音頭」、2番ホームが「かえるのうた」、3番ホームが「白鳥の湖」ということで、こちらの負担金になっております。また、それからあと10万円につきましては、先ほどご説明いたしました図柄入りナンバープレートの負担金となっております。

以上でございます。

坂本委員長

後藤委員。

後藤敦志委員

はい、ありがとうございました。

こちらは、メロディー導入にかかった費用は100%、当市が負担したということでしょうか。

坂本委員長

森田課長。

森田企画課長

はい、そのとおりでございます。

坂本委員長

後藤委員。

後藤敦志委員

はい、ありがとうございました。

124万、音源を変えるところで124万ということで、電子的にファイルを入れかえただけじゃなくてROMカード、物理的にメモリーを交換したからということなんだと思うんですけども、基本的に音源ファイルを変えるだけでこれだけの金額というのは、すごくJRのする事業というのは高い経費がかかるんだとは思いましたけれども、ここはちょっと論点が違うのでそれ以上は言いませんけれども、ここで134万かけてメロディーを導入したわけで、やはりその成果というものを、目的があってその成果というものも当然あるんだと思うんですね。そこで、成果報告書の52ページですね。こちらのほうに活動実績及び成果ということでメロディーの導入ということで、そこでは6月3日に記念アトラクションなどの実施もあり、関係者など500名を超える来場者が集まり、盛会のうちに終了したということで成果が書いてあるんですけども、6月3日、一日のためだけに134万を

使ったわけではないと思いますので、メロディー導入による成果というんですか。その後の導入による効果とは言わないんですかね。目標の達成ぐあいといいますか、その辺、どのように認識されていますでしょうか。

坂本委員長
森田課長。

森田企画課長

やはり、佐貫駅常磐線を使う方に対しまして、こちらの1番線、2番線、3番線、それぞれ地元にあったメロディーを感じていただくことで、佐貫に対する愛着とか、そういうものが深まっていると思います。

以上でございます。

坂本委員長
後藤委員。

後藤委員

思いますということなんですけれども、実際にそういったお声といいますか、具体的な効果というのは難しいと思うんですけれども、もう少し明確な成果というものがあれば教えていただきたいんですけれども。

坂本委員長
森田課長。

森田企画課長

やはりイメージ的なものがございますので、具体的な数字でこれだけの成果が上がったというのは、ちょっとはかり知れないものがありますので、ひとつご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

坂本委員長
後藤委員。

後藤委員

私も具体的な数字で効果を求めませんので、実際にお声があれば、利用者から、聞いた方々からこういう反響があったよというようなことあれば、ちょっと教えていただきたいなという思いもあったんですけれども、あれば。

坂本委員長
森田課長。

森田企画課長

利用者というか、やはり鉄道ファンの方が龍ヶ崎市を訪れて、佐貫駅の音を音源として撮って、鉄道ファンの方が大変ご利用されているような姿は私も見かけております。

以上でございます。

坂本委員長
後藤委員。

後藤委員

それは、まさに、そんなに多い量じゃないんでしょうけれども、音楽を変えたことによってわざわざ龍ヶ崎、佐貫駅に訪れてくれたんですから、やっぱりそれはしっかりとした成果だと思えますので、そういったことがあるのかなかということをお聞きしたかったので、ありがとうございました。

次、いきます。

82ページです。

コードナンバー26800の旧北文間小学校施設管理費ということで、こちらは以前、一般質問でもあったと思うんですけども、この間、廃校になってから、施設は暫定利用という形では今までスポーツ少年団であるとか利用されていた方とか、あとは教育センターであるとか、あとはフィルムコミッション関係で撮影関係などでは暫定的に利用されていたと思うんですけども、平成29年度における旧北文間小学校の暫定利用の実績についてお聞かせいただけますでしょうか。

岡田財政課長

すみません、今、手元に資料がありませんので、後で答えさせていただきたいと思えます。

坂本委員長

後藤委員

後藤委員

ありがとうございます。わかりました。後ほどお願いします。

一般質問のときでは、29年度途中ですけれども九十何件ぐらいはあったというようなお話だったんですけども、一般質問でもご指摘があったと思うんですけども、公共施設マネジメントの施設カルテを見てみると、旧北文間小学校について基本的には現在、一般貸し出しは行っていないということで、廃校前から使っている団体への屋内運動場の貸し出しが目的外使用の状況だということだったんですけども、やはり平成29年度でも276万1,000円、管理費としてかかってしまうわけですから、やはり暫定利用は、使いたいという方がいるのであれば積極的に利用していただくべきだと思うんですけども、これまでの方以外に一般に貸し出しを行っていないというのは何か理由があるんでしょうか。

坂本委員長

岡田財政課長。

岡田財政課長

北文間小学校につきましては、28年度末で廃校になりまして、学校用途ではなくなったということで、普通財産ということで財政のほうで、その当時は資産管理課ですね。資産管理課のほうの管理になりまして、暫定利用という形での管理を行っております。旧北文間小学校につきましては、その後の利用については住民の方の意見を聞いて、そこで決定をして、その後、きちんと公共、また公共施設という行政財産として、一般の市民の方に広く貸し出しなり利用されるような形での用途ということになりますので、今はあくまでもそのつなぎのということでありまして、今まで利用されていた方とか、あとは一定のその地域の方とかに限定した形で、暫定的に貸し出ししているというのが今の状況でございます。

坂本委員長

後藤委員。

後藤委員

ありがとうございます。

昨年10月ぐらいに出たんでしたっけ、学校の施設利用についてというような方針もあったと思うんですけども、その中でこういった学校跡地というのは用途が決まらない前は民間活用なのか、公的な活用なのか。そういう民間活用かどうか方針が決まらない間については、暫定利用を積極的にしましょうみたいな方針が出ていたと思うんですけども、現状まだ方針が決まってない段階だとは思いますが、そういった中で言えば、本当に今まで使っていた方であるとか教育センターであるとか狭い範囲じゃなくて、もっと一般的に暫定的に貸し出ししてもいいんじゃないのかなと思うんですけども、何かそうすると不都合あるんでしょうか。

坂本委員長

岡田課長。

岡田財政課長

用途が決まっておりませんので、広く一般市民の方に貸し出すというのは、それはもはや暫定利用ではないと思うんですね。あくまで限定して、狭い範囲でいろいろな決まりを守っていただいて借りていただくと。広く市民の方に公開してしまいますと、そこはいろいろな管理責任ですとか何かあった場合の措置とか、北文間小学校を見ていただくとわかりますけれども、スロープが滑りやすかったりとか、必ずしも不特定多数の方にきちんと利用していただけるような体制になってない部分もあるんですね。そういうのも踏まえて、含んでいただいて、今の状態での貸し出しをしているわけですので、それを広くということとは考えておりません。

坂本委員長

後藤委員。

後藤委員

おっしゃるとおりで、私の言い方が悪くて、広く、一般的にと言えば当然そうですね、暫定利用じゃないので。私が言いたかったのは、要するに普通に既存の小学校の利用というのは5人以上の市民、在住・在勤の方のスポーツ利用に貸し出していますよね。そういった意味での広く、一般にというのは、要するに今まで北文間小学校の地域で使っていた方じゃなくて、そのほかの地域の子ども会であるとかスポーツ少年団とかが、具体的に言うと、やっぱり小学校の体育館って小学校の行事があると使えない時期って当然出てくるんですよ。卒業式前はシートを敷いて、その期間、2週間ぐらいですか、1週間以上使えなかったりとか。そういったときに、ほかの体育館を探そうといったときに、高砂だと結構埋まっていたとれないとか、そういったときに北文間小学校の体育館が使えれば、グラウンドが使えれば、校舎全部広く自由に使わせてくれということじゃなくて、体育館であるとかグラウンドであるとか、こういったものを使いたい方は必ずいると思うので、遊ばせておくぐらいなら、これまでの地域の方、地域のスポーツ少年団だけじゃなくて、もう少し広い範囲で暫定的に利用するのを認めることに不都合があるのかなのかということではちょっと、私の言い方が悪かったんですけども、その点はいかがでしょうか。

坂本委員長

森田企画課長。

森田企画課長

すみません、北文間の小学校の旧跡地の活用につきましては、現在、地元の方と協議を進めてきたところでございます。そういう中で、活用の基本的な考え方といたしましては、地元の方を初めとして広く、多目的、運動場については多目的な活用、また体育館についてもできるだけ有効的に皆さんで活用できるような方向で地元との話し合いが進んでいるところでございます。これから、できるだけ早く、その方針に基づきまして、具体的な活用方針を定めまして、皆様方に活用できるよう進めていきたいと思っております。

以上でございます。

坂本委員長

後藤委員。

後藤委員

よろしく願いいたします。

繰り返しになりますけれども、何もしなくても、そこに学校があるだけで276万かかるわけですから、できるだけ活用していただけるように、早急に活用できるように取り組んでいただきたいと思います。お願いいたします。

最後です。214ページが一番下ですね。106500地域おこし協力隊事業スポーツツーリズムというところで、こちらについては、成果報告書の45ページ、この中で民泊制度の活用についても調査研究を行ったという活動実績があるそうなんですけれども、地域おこし協力隊員の方による民泊制度の活用についての調査研究の具体的な成果というものを教えていただけますでしょうか。

坂本委員長

大久保秘書課長。

大久保秘書課長

昨年度、地域おこし協力隊のほうで、いわゆる市内にさまざまなスポーツ大会を業務の一つとして誘致していこうということで、いろいろ調査研究を進めてきた中で、課題の一つとして、龍ヶ崎市内にやっぱり宿泊できる施設等が少ないということで、民泊の可能性等についても研究のほうを進めてきたところでございますが、まだこちらについては引き続き調査を進めているところでございまして、本年度もしくは来年度あたりに結論をつけていければなというふうに思っております。

坂本委員長

後藤委員。

後藤委員

ちょっとずれてしまうかもしれないんですけれども、基本的にはやはり民泊制度を大いに活用していこうよ、いきたいという方針なのかなとは思っておりますけれども、ほかの自治体の様子なんかを見てみますと、国のほうは民泊に積極的なんですけれども、自治体のほうが抑制的といいますか、少し制限をかけるような条例をつくっているような自治体もふえてきているんですけれども、本市としての考え方というのはどういったところにあるのでしょうか。

坂本委員長

大久保課長。

大久保秘書課長

後藤委員がおっしゃるように、自治体によってやっぱりさまざま制限をかけているところも実際にございますし、そういったところも調査等させていただきながら、本市なりの結論づけをつけていきたいと思っております。

坂本委員長

ほかにございませんか。

それでは、質疑なしと認めます。

以上をもちまして、総務委員会所管事項についての説明と質疑を終了いたします。

本日の決算特別委員会は、この程度にとどめ、9月13日午前10時に決算特別委員会を再開し、文教福祉委員会所管事項の説明と質疑を行います。

それでは、本日はこれをもって散会いたします。

お疲れさまでした。